

平成24年度  
むつ市教育委員会の  
事務の点検及び評価  
に関する報告書

－ 平成23年度の実績 －

むつ市教育委員会

## まえがき

おつ市教育委員会は、おつ市を次の時代に引き継いでいくための人づくりと、市全体、あるいはそれぞれの地域における特色ある文化を大切に育てていくためには、生き生きとした人々が地域にあふれ、様々な活動に取り組むことを支える教育を充実させていくことが重要であると考え、教育施策の充実に努めております。

こうした取組につきましては、これまでも様々な機会を通じて市民の皆様にお知らせしてきたところですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

この法律改正を受け、おつ市教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たすことを目的に、外部の学識経験者などから意見を伺いながら、毎年いくらかでも実施事業の内容を高め、着実におつ市の教育を向上させることができるよう事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

市民の皆様には、この報告書を御覧いただき、おつ市の教育とおつ市教育委員会の取組について、理解を深めていただければ幸いです。

おつ市教育委員会では、今後も、おつ市教育基本計画に基づき教育施策の推進に努めてまいりますので、市民の皆様のご支援と御協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成24年8月

おつ市教育委員会

# 目 次

◇点検・評価に当たって	P. 1
◇むつ市教育基本計画	3

## 1 ア 教育環境の整備促進

(重点項目)

(1) 学校規模の適正化	4
(2) 学校施設の整備	5
(3) 時代に対応した教育内容の充実	7

## 1 イ 活力ある学校教育の推進

(重点項目)

(1) 教員の適正・適切な配置	9
(2) 通学区域制度の適切な運用及び再編	9
(3) 学校規模の適正化に係る研究・検討	10
(4) 就学困難な児童生徒等に係る就学援助	10
(5) 学校評議員制度の充実	11
(6) 幼稚園への就園奨励	11
(7) 奨学金制度の充実	12
(8) 学校保健の充実	13
(9) 学校給食の充実	15

## 2 生涯学習の推進 文化の充実

(重点項目)

(1) 生涯学習体制の整備と充実	19
(2) 学習活動の支援の充実	19
(3) 家庭・学校・地域の連携促進	22
(4) 芸術・文化活動の奨励と振興	23
(5) 郷土の文化遺産の保護・保存と活用	24
(6) 地域の文化活動の推進と関連団体の育成	27
(7) 教育文化施設の整備	28
(8) 社会教育施設の有効活用	29

### 3 「生きる力」を育む学校教育の推進

(重点項目)

(1) 小中一貫教育の推進	3 1
(2) 教育課程の実施管理	3 2
(3) 学力向上対策及び事業の拡大	3 2
(4) 生徒指導の充実と関係機関との連携強化	3 3
(5) 特別支援教育体制の充実	3 4
(6) 教育相談活動の充実	3 6
(7) 国際理解教育に関する事項の調整	3 7
(8) 教育研修センター講座等の充実	3 8
(9) 弘前大学教育学部との連携強化	3 8
(10) 文化・交流事業の充実	3 9

### 4 公民館活動の推進

(重点項目)

(1) 公民館の管理運営の充実	4 1
(2) 公民館事業の推進	4 3
(3) 社会教育団体等の育成支援	4 6
(4) 生涯学習関連施設等との連携促進	4 7
(5) 視聴覚ライブラリーの充実	4 8

### 5 地域の教育・文化の向上発展と産業振興

(重点項目)

(1) 図書館施設の適正管理	4 9
(2) 図書館サービス活動の充実	5 0
(3) 利用者ニーズに即した資料整備	5 4
(4) 子どもの読書活動の推進	5 5

### 6 生涯学習の推進 施設利用者の支援

(重点項目)

(1) 効率的な施設の利用	5 8
(2) 体験型生涯学習の場の提供	5 9

◇点検・評価対象一覧	6 1
------------	-----

## ◇ 点検・評価に当たって

### 1 経緯

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

この法律改正を受け、むつ市教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

### 2 点検・評価の方法

#### (1) むつ市教育施策の方針

むつ市教育委員会では、「むつ市教育基本計画」を定めるとともに、毎年度、各課（館）における重点項目を定め、具体的な取組（事業）を実施しています。

#### (2) 点検・評価の対象

平成24年度の点検・評価に当たっては、各重点項目を推進するために平成23年度に実施した具体的な取組（全112事業（61ページ以降に点検・評価対象一覧として掲載））を点検対象として、その点検結果を踏まえ、各重点項目（全41項目）ごとに自己評価を行い、その評価に基づき、7つの施策ごとの総括的な評価を行いました。

#### (3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、「点検・評価アドバイザー会議」を開催し、学識経験者等の「点検・評価アドバイザー」からその実施方法や内容について意見をいただき、報告書の作成を行いました。

なお、いただいた意見のほとんどは報告書に反映させておりますが、今年度反映できなかった一部の意見については、来年度以降、引き続き検討を行うこととしています。

### 3 報告書の構成

#### (1) 全体構成

報告書は「1 ア 教育環境の整備促進」、「1 イ 活力ある学校教育の推進」、「2 生涯学習の推進、文化の充実」、「3 「生きる力」を育む学校教育の推進」、「4 公民館活動の推進」、「5 地域の教育・文化の向上発展と産業振興」及び「6 生涯学習の推進施設利用者の支援」の7つの施策ごとに構成されています。

#### (2) 重点項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況）

重点項目を推進するための具体的な取組状況について、個々の事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検しています。

#### (3) 重点項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

各重点項目について、具体的な取組状況の点検結果を踏まえ、成果・課題等を評価しています。

#### (4) 昨年度と比較して改善された事項

重点項目における対象事業について、今後の着実なレベルアップのために昨年度と比較して改善した事項を記載しています。

#### (5) 施策の総括的評価

重点項目の点検及び評価に基づき、施策分野に係る総括的な成果・課題等を評価しています。

～ 点検・評価アドバイザー会議の概要 ～

◆平成24年度点検・評価アドバイザー

氏名	団体・役職
川 仁 和 子	元大畑小学校校長
佐 藤 広 政	むつ市連合PTA会長
渡 邊 悟	元むつ市企画部長

(50音順、敬称略)

◆点検・評価アドバイザー会議の開催状況

- ・第1回点検・評価アドバイザー会議（平成24年8月8日）  
〈内容〉 ・教育委員会の事務の点検及び評価の概要について  
・点検及び評価の実施方法に関する意見について  
・説明担当課：総務課（総務グループ、学務グループ、給食保健グループ）  
生涯学習課（川内教育課を含む。）
- ・第2回点検・評価アドバイザー会議（平成24年8月9日）  
〈内容〉 ・教育委員会の事務の点検及び評価の概要について  
・点検及び評価の実施方法に関する意見について  
・説明担当課：学校教育課、中央公民館、図書館、下北自然の家

◆アドバイザーからの主な意見

〈点検・評価の実施、報告書の作成に反映させた主な意見〉

- ・ 文章、字句等において、報告書として提出するに当たり、より適切な表現とするようアドバイスがあった。

〈次年度以降、引き続き検討することとした主な意見〉

- ・ 予算措置のある事業について、計画、実績の記載にバラツキがみられるので、記載方法について各事業間のバランスがとれるよう検討が必要。
- ・ 財政上厳しい面もあると考えるが、教育上有益な事業については、今後も継続できるよう検討してほしい。
- ・ その他、教育行政全般にわたり、適切なアドバイスがあった。

参考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## ◇おつ市教育基本計画

### 【基本方針】

おつ市教育委員会は、「人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国」を目指し、人間尊重の精神を再考し、生涯学習の基本的な使命を追求する。特に一人一人の自己実現、個人の資質・能力の向上、国際社会の一員として生き抜く人間像を志向して、健康で自ら学ぶ意欲を持ち、創造的で実践力に富む、おつ市民の育成に努める。

次の世代を担っていく若者を育成するために、基礎・基本の徹底と確かな学力の定着を図り、生きる力と夢を育む学校教育を実現し、生涯にわたる基盤づくりを推進する。併せて一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育を通して、人間性や社会性など豊かな心と健やかな体を育成する。

また、この変化の速い社会経済情勢をよく考え、市民相互のふれあいや自然との融合を考えた多彩な文化創造を推進する。

## 1 ア 教育環境の整備促進（担当課：総務課総務グループ）

### 【重点項目】

- (1) 学校規模の適正化
- (2) 学校施設の整備
- (3) 時代に対応した教育内容の充実

### ■重点項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況）

#### （1）学校規模の適正化

##### ①児童生徒通学輸送事業（総務課 総務グループ）

概要	学校統合により徒歩での通学が困難な児童生徒の安全な輸送を行うため、スクールバスの運行を行う。		
計画	脇野沢小学校、脇野沢中学校、川内小学校、川内中学校、大湊小学校、大湊中学校、奥内小学校、近川中学校、関根小学校、大畑小学校、大畑中学校に通学する児童生徒の安全な輸送を行う。 予算額：72,589,000円 対象人数：297人	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左実施済み</li> <li>・輸送時の事故なし</li> <li>※平成24年2月1日の豪雪による影響 <ul style="list-style-type: none"> <li>・川内中学校の戸沢方面及び湯野川方面で大雪による交通障害により生徒の自宅到着が翌日の午前1時30分となった。</li> <li>・近川中学校及び奥内小学校では、バスの運行ができず、学校で一時預かり後、保護者引渡しとなった。</li> </ul> </li> <li>・支払金額：71,263,834円</li> <li>・対象人数：282人</li> </ul>
画面			

##### ②城ヶ沢小学校閉校記念事業（総務課 総務グループ）

概要	大湊小学校への統合により、平成23年度をもって閉校する城ヶ沢小学校に対し、閉校記念式典事業費の一部を交付する。		
計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>①閉校記念誌発行</li> <li>②式典費用</li> <li>③記念表彰費用</li> <li>④事務費</li> </ol> <p style="text-align: right;">予算額：600,000円</p>	実績	<p>城ヶ沢小学校閉校記念事業実行委員会に対し記念事業補助金として600,000円を交付。</p> <p>閉校記念式典：平成23年11月19日開催</p>
画面			

### 【成果】

スクールバスの運行については、川内地区の児童・生徒の送迎を委託していた(有)川内交通が平成23年6月に経営破たんし、影響が懸念されたが、代替輸送業者と速やかに委託契約を行い、児童・生徒の送迎への影響を回避することができた。

また、平成23年度中に大湊小学校への統合が決定した城ヶ沢小学校の閉校記念事業（記念誌の発行、記念式典の開催）は、実行委員会の手によって、学校関係者のみならず地域住民の意向を十分に反映させた形で実施された。

閉校に伴い、平成24年度から城ヶ沢小学校学区の児童は、スクールバスを利用して登下校することとなる。

**【課題等】**

閉校した城ヶ沢小学校に続き、他の小規模校の統廃合について、保護者及び地域住民と一体となって検討を進める必要がある。このとき、統廃合が少子化への対症療法的な対応としてではなく、児童生徒数の適正規模を確保することで学習環境を整え、教育水準を維持・向上させるという積極的な目的のためであることに理解を求めるとともに、学校のもつ地域的意義に十分配慮する必要がある。

また、統廃合に当たって特に懸案となる通学手段の確保や、閉校後の校舎及び跡地の活用についても検討段階から十分に協議し、柔軟な対応を図らなければならない。

**(2) 学校施設の整備**

①第三田名部小学校建設事業（総務課 総務グループ）

概要	第三田名部小学校の現校舎は、昭和24年に建設され老朽化が著しく、昨今の対象学区における児童数の増加に対応しきれない状況にあるため、新たに建設・整備する。平成23年度は、屋内運動場及びグラウンド（外構工事）、既存屋内運動場の解体工事及び平成23年度から繰越となった旧校舎解体工事を行う。 （平成20～24年度事業 計画総事業費：約27億円）	
計	①当初予算分 屋内運動場建設工事費：379,725,000円 外構工事費：256,224,000円 旧屋内運動場解体費：8,543,000円 工事監理費：6,164,000円 屋内運動場備品購入費：10,000,000円 関連事務費：1,380,000円 計 662,036,000円	①当初予算分 屋内運動場建設工事費：233,662,000円 外構工事費：170,175,600円 旧屋内運動場解体費：0円 工事監理費：2,900,000円 屋内運動場備品購入費：6,289,283円 関連事務費：123,090円 計 413,149,973円
画	②平成22年度からの繰越分 旧校舎解体費：36,000,000円	*下記について、平成24年度以降に繰越する。 （平成24年6月29日まで工期延長） 平成24年度への繰越分 屋内運動場建設工事費：195,465,000円 旧屋内運動場解体費：8,543,000円 工事監理費：7,075,000円 屋内運動場備品購入費：3,500,000円 関連事務費：830,000円 計 215,413,000円 繰越理由 ・東日本大震災の影響による東日本管内の製造メーカーの減少 ・夏場の電力使用制限令等の影響から、鋼材や鉄筋資材及び型枠資材等の確保に通常の数倍の日数が必要となったこと ・同時期に震災復興のために鉄筋工や型枠工といった職人を確保することが予想以上に困難になったこと ・今冬の豪雪の影響 ②平成22年度からの繰越分 旧校舎解体費：28,455,000円 トイレ・更衣室賃貸料：2,772,000円 計 31,227,000円

②川内小学校建設事業（総務課 総務グループ）

概要	老朽化の著しい第一川内小学校を現川内中学校敷地内に新たに建設し、むつ市教育プランに掲げる併設型の小中一貫校として整備する。 平成23年度は、屋内運動場及び給食センターの建設と両施設の工事監理委託、並びに外構工事を行う。 (平成20～23年度事業 計画総事業費：約17億4千万円)	
計画	①当初予算分 屋内運動場建設工事費：339,160,000円 給食センター建設工事費：304,395,000円 外構工事費：10,000,000円 工事監理費：14,053,000円 備品購入費：17,596,000円 関連事務費：830,000円 計 686,034,000円	実績
画面	②平成22年度からの繰越分 備品購入費：10,260,180円	実績 ①当初予算分 屋内運動場建設工事費：170,220,000円 給食センター建設工事費：0円 外構工事費：8,295,000円 工事監理費：0円 備品購入費：5,368,867円 関連事務費：386,000円 計 184,269,867円 *下記について、平成24年度以降に繰越する。 (屋内運動場については平成24年5月31日まで工期延長、給食センターについては交付金の交付決定後に着工する。) 平成24年度への繰越分 屋内運動場建設工事費：154,535,000円 給食センター建設工事費：320,490,000円 工事監理費：14,053,000円 関連事務費：444,000円 計 489,522,000円 繰越理由 ・東日本大震災の影響による東日本管内の製造メーカーの減少 ・夏場の電力使用制限令等の影響から、鋼材や鉄筋資材及び型枠資材等の確保に通常の数倍の日数が必要となったこと ・同時期に震災復興のために鉄筋工や型枠工といった職人を確保することが予想以上に困難になったこと ・今冬の豪雪の影響 ②平成22年度からの繰越分 備品購入費：10,260,180円

③旧中野沢小学校校舎解体事業（総務課 総務グループ）

概要	旧中野沢小学校は、老朽化が著しく強風による破損等が危ぐされ、安全面において問題があることから、校舎を解体し、近隣への不安解消を図る。	
計画	校舎解体工事費：17,493,000円	実績 校舎解体工事費：13,650,000円 平成24年3月28日完了

【成果】

- ・第三田名部小学校は平成22年度に新校舎が完成し、平成23年度は屋内運動場及び外構工事に着工した。また、前年度からの繰越し事業である旧校舎解体事業については、平成23年12月8日完了した。
- ・川内小学校については、新校舎を平成22年度に川内中学校敷地内に新たに建設し、むつ市教育プランに掲げる併設型の小中一貫校として平成23年度からスタートした。平成23年度事業として、屋内運動場及び外構工事に着工した。
- ・老朽化が著しく、強風による破損等が危ぐされ、安全面において問題があった旧中野沢小学校校舎を解体し、近隣への不安解消を図った。

**【課題等】**

第三田名部小学校及び川内小学校建設事業において、①東日本大震災の影響による東日本管内の製造メーカーの減少、②夏場の電力使用制限令等の影響から、鋼材や鉄筋資材及び型枠資材等の確保に通常の数倍の日数が必要となったこと、③同時期に震災復興のために鉄筋工や型枠工といった職人を確保することが予想以上に困難になったこと、④この年の豪雪の影響により、屋内運動場の工期を、第三田名部小学校においては平成24年6月29日まで、川内小学校においては平成24年5月31日まで延長した。

また、川内・脇野沢地区給食センターの工事については、交付金の交付決定が遅れ、全額平成24年度に繰越しとなった。

平成24年度においては、繰越し分も含め、両校のすべての事業について予定どおりの完了を目指す。

**(3) 時代に対応した教育内容の充実**

①学校図書購入手業（総務課 総務グループ）

概要	各学校における学校図書の充足率向上のため、交付金を利用し、学校図書を整備する。 (平成22年度補正予算→実施を平成23年度まで繰越し)	
計	市内小・中学校23校に対し、平成23年度当初予算のほかに、平成22年度から繰越しとなった「住民に光を注ぐ交付金」を活用して、1校当たり25万円分の学校図書を整備する ・平成23年度当初予算(図書購入費) 小学校：1,540,000円 中学校：1,000,000円 小計：2,540,000円 ① ・平成22年度からの繰越し分 「地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金」 小学校：3,500,000円 中学校：2,250,000円 小計：5,750,000円 ② ・図書購入費計：8,290,000円 ①+②	実 績 ・H23図書購入費合計 8,074,620円 内訳： 小学校 4,942,943円 中学校 3,131,677円 ・H23年度末学校図書館図書標準達成率 79.58% (うち小学校68.23%、中学校95.98%) ※参考 ・H22購入費合計 3,238,415円 内訳： 小学校 1,892,001円 中学校 1,346,414円 ・H22年度末学校図書館図書標準達成率 73.46% (うち小学校68.09%、中学校89.97%)

②防犯ブザー購入手業（総務課 総務グループ）

概要	新入学児童に対し、通学時における安全を確保するため、防犯ブザーを配付する。	
計	・タクシー協会から寄贈のあったものと併せ、平成23年度の全新生入学児童に防犯ブザーを購入・配布する。 ・また、平成24年度においては、入学式で全新生入学児童に配付するため、平成23年度末に新年度児童用の防犯ブザーを購入する。	実 績 ・平成23年度分 新入学児童数 536人分(H23.3.7現在) タクシー協会より寄贈 200個 購入分 220個 計 420個 購入費：154,770円 ※(二田小94人、大畑小43人は学校独自で購入済) ・平成24年度分 新入学児童数 493人分(H24.3.6現在) タクシー協会より寄贈 250個 購入分 280個 計 530個 購入費：123,480円 ※(残数37個は転入生対応用)

## 【成果】

- ・読書活動は児童・生徒の人間性や感性、読解力を育むうえで大変重要である。毎年度、1校当たり11万円の予算を要求し、充足率が低い学校を優先的に整備を図ってきたが、財政状況が厳しく、十分に整備が行き届かない状況であった。このため、「地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金」を利用し、毎年度の予算に加え、1校当たり25万円分の図書整備を図った。学校図書館図書標準の達成はできなかったが、概ね80%の達成率とすることができた。
- ・新入学児童へ防犯・防災教育の一環として防犯ブザーを配付したことにより、通学路及びその周辺における犯罪被害の防止につながり、通学時における安心・安全の確保が図られた。児童生徒等の実態や地域の実情にあわせて今後とも対応を図っていく。

## 【課題等】

- ・新学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視している。学校図書館は、この「生きる力」を育てていくために、これまで以上に授業等における利活用が期待されており、機能向上をより一層図っていくことが求められている。このことから学校図書館図書標準の達成に向けて、今後とも図書の整備を図っていかなければならない。また、新たに新聞を教材として活用することが位置づけられており、学校図書館への新聞配備も検討する必要がある。
- ・学校環境の安全性向上については、学校内外を問わず児童生徒の安心・安全を確保し、児童生徒自身及び保護者の方々が、安心して学校生活を送れるよう、学校・家庭・地域・行政機関が一体となって、迅速及び適切に取り組んでいかなければならない。防犯ブザー購入事業も、通学中の安全を確保するために、今後とも継続していく必要がある。あわせて、児童生徒に対する防犯・防災教育も充実させていかなければならない。

## ■施策の総括的評価

### 【成果】

平成22年度において、第三田名部小学校の新校舎及び第二川内小学校との統合を経て市内初の併設型小中一貫校となる川内小学校の新校舎が完成し、平成23年度に完全実施初年度を迎える小中一貫教育には追い風となる施設整備がなされた。

平成23年度においては、第三田名部小学校及び川内小学校の屋内運動場、外構工事に着手すると共に、平成22年度からの繰越事業である第三田名部小学校旧校舎解体が完了した。両校の屋内運動場及び外構工事については、東日本大震災、豪雪等の影響により、工期が延長となり、平成24年度への繰越事業となったものの、全体的には着実に施設の整備が図られているものとする。

### 【課題等】

小中一貫教育を柱とするむつ市教育プランの実現において、「学校規模の適正化」及び「学校施設の整備」は一連で取り組むべき課題であり、今後の児童・生徒数の推移、予算規模等を勘案のうえ、長期的な視点に立ち計画性をもって遂行する必要がある。

児童生徒にとって最善の環境を整えることを第一に、何を選択し何を整理するのか、またそれをどのように補うのか、教育委員会・学校・地域が一体となって十分な議論を重ね、その方向性を決定する体制が求められる。

# 1 イ 活力ある学校教育の推進（担当課：総務課学務グループ・給食保健グループ）

## 【重点項目】

- (1) 教員の適正・適切な配置
- (2) 通学区域制度の適切な運用及び再編
- (3) 学校規模の適正化に係る研究・検討
- (4) 就学困難な児童生徒等に係る就学援助
- (5) 学校評議員制度の充実
- (6) 幼稚園への就園奨励
- (7) 奨学金制度の充実
- (8) 学校保健の充実
- (9) 学校給食の充実

## ■重点項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況）

### （1）教員の適正・適切な配置

①県費負担職員の任免、服務、その他の人事管理（総務課 学務グループ）

概要	より良い教育環境創出のため、適正な人事配置を行うとともに、休暇・休職等の服務管理を行う。		
計画	県の人事異動方針に基づき、適正な人員配置を行う。 代替教員の配置を適正に行う。	実績	人事異動及び長期の病気休暇等に対する代替教員について、概ね適正な配置が行われた。

### 【成果】

県の人事異動方針に則って、定数及び当市に配分された加配の範囲内では適正な配置が行われた。

### 【課題等】

特別支援学級や普通学級に在籍する個別指導が必要な児童生徒に対する、学校からの加配要望に必ずしもこたえられていない。また、大規模校では一つの特別支援学級に多くの児童生徒が在籍し、個別指導が困難な状況にあることから、国の学級編制基準（特別支援学級は8人までが1学級）の改善または、加配の増員が望まれる。

また、平成23年度より法改正による小学校第1学年の35人学級が実施され、青森県においては、「あおもりっ子育みプラン」により小学校第1学年から第3学年まで及び中学校第1学年の33人学級が実施されており少人数学級の編制が推進されてきたが、さらにきめ細かい教育を推進するためには、上位学年にも少人数学級の実現が望まれる。

### 【昨年度と比較して改善された事項】

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正により、小学校第1学年の35人学級が実施された。

### （2）通学区域制度の適切な運用及び再編

①むつ市通学区域審議会（総務課 学務グループ）

概要	市立の小学校又は中学校に就学する児童又は生徒の通学区域の適正化を図るため、通学区域の新設又は改廃に関する事項を調査・審議し、その結果を答申する。		
計画	必要に応じて行う。	実績	なし

**【成果】**

なし

**【課題等】**

県内有数のマンモス校となっている田名部中学校（生徒数748人・学級数24クラス（平成23年5月1日現在、特別支援学級2クラスを含む））について対応を考えていく必要がある。

現在、国の方針で1クラス35人編成が推進されており、これに対応した場合、田名部中学校が適正規模とされる1校25クラスを超える可能性がある。対応としては田名部中学校を2つの中学校へ分離する方法が考えられるが、一方では、今後の生徒数の減少傾向及び同校へ進学する各小学校の通学区域と併せて、慎重に協議していく必要がある。

**（3）学校規模の適正化に係る研究・検討**

## ①学校統廃合のための地域説明会等の開催（総務課 学務グループ）

概要	むつ市教育プランに沿ったより良い教育環境を実現するために、小規模校の統廃合についてPTAや地域住民の理解・協力を得られるよう話し合いの場を設ける。		
計画	城ヶ沢小学校の大湊小学校との統合について話し合いの場を設ける。	実績	・当該年度の地域説明会の開催はなかったものの、4月に城ヶ沢小学校PTA及び町内会より統廃合に同意する旨の承諾をいただき、平成23年度末をもって大湊小学校へ統合となった。

**【成果】**

城ヶ沢小学校は、平成23年度末をもって閉校し、大湊小学校へ統合となった。

**【課題等】**

児童生徒数の減少傾向は、今後さらに進んでいくことが明白であるため、時期、地域の実情を勘案しながら対象となる小規模校の保護者及び地域住民への説明が必要となってくる。その際、住民感情にも十分に配慮し、慎重な対応が必要と考える。

**（4）就学困難な児童生徒等に係る就学援助**

## ①要保護児童生徒援助事業（総務課 学務グループ）

概要	経済的な理由によって就学困難な児童生徒に対して、修学旅行費を給付し就学の援助を図る。		
計画	対象者 35人 支給額 2,340,000円	実績	対象者 26人 支給額 1,667,740円

## ②準要保護児童生徒援助事業（総務課 学務グループ）

概要	経済的な理由によって就学困難な児童生徒に対して、学用品費等を給付し就学の援助を図る。また、東日本大震災により、避難してきた被災児童生徒に対しても、学用品費等を給付し、就学の援助を図る。		
計画	対象者 534人 支給額 53,104,000円 （うち、被災児童生徒分 20人 支給金額 2,134,000円）	実績	対象者 563人 支給額 50,504,149円 （うち、被災児童生徒分 11人 支給金額 701,375円）

③特別支援教育就学奨励事業（総務課 学務グループ）

概要	小・中学校の特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及、奨励を図ることを目的として奨励費を支給する。		
計画	対象者 96人 支給額 4,364,000円	実績	対象者 62人 支給額 2,571,122円

【成果】

市政だよりに掲載しているほか、年度始めに各学校への周知も行っている。また、準要保護児童生徒援助事業については、基本的には前年の収入により認定することとなるが、離婚や傷病による就労不能等に柔軟に対応しており、援助が必要な家庭のほとんどは支給対象となっていると思われる。

また、23年度から、東日本大震災により避難してきた被災児童生徒に対しても、学用品費等を給付し、就学の援助を図ることができた。

【課題等】

今後も、学校との連携により、対象者の把握に努めていく必要がある。また、東日本大震災により被災した児童生徒の把握のため、防災政策課等の関係機関との連携も必要となってきた。

【昨年度と比較して改善された事項】

東日本大震災により避難してきた被災児童生徒に対して、就学援助を実施した。

（５）学校評議員制度の充実

①学校評議員の管理（総務課 学務グループ）

概要	学校の教育目標、教育方針、教育活動の実施、地域の連携、学校運営に地域の意見を反映させ、開かれた学校づくりを推進するために学校評議員を配置する。		
計画	評議員数 5人×23校＝115人 会議開催 3回×23校＝69回	実績	評議員数 89人 会議開催 63回

【成果】

各校とも、3～5人の学校評議員を任命し、ほとんどの学校で年3回の会議を開いて評議員の意見を聴き、学校経営に反映させている。

【課題等】

むつ市では、平成13年度より学校評議員制度を導入しているが、評議員の再任が3年までであり、小規模校では新たな人材を見つけるのに苦慮している。

（６）幼稚園への就園奨励

①私立幼稚園就園奨励費補助事業（総務課 学務グループ）

概要	幼稚園教育の振興を図る目的で、それぞれの世帯の所得に応じて、保育料等を減免措置した幼稚園設置者に対し、就園奨励費を補助する。		
計画	対象者 560人 補助金額 60,962,000円	実績	対象者 557人 補助金額 51,993,400円 (うち、被災幼児分 6人 補助金額 432,500円)

## 【成果】

市内8園全てが対象事業を行っており、該当者（東日本大震災により避難してきた被災幼児を含む。）には全て減免措置がとられた。

## 【課題等】

平成22年度まで、就園奨励費には給食費を含まない保育料を対象としてきたが、平成23年度から、園則で定めた保育料を対象とする取扱いとした。そのため、園則で定めた保育料に給食費を含まない園に未就学児を通わせている保護者にとっては、不公平感が生じる恐れがある。

## 【昨年度と比較して改善された事項】

園則で定めた保育料を助成対象とすることとした。

また、東日本大震災により避難してきた被災幼児に対して、就園奨励費を補助した。

## （7）奨学金制度の充実

### ①奨学金の貸与・返還の管理（総務課 学務グループ）

概要	当市の人材育成のために、修学上必要な学費の一部を貸与し、貸与が終了した者については、返還のための納付書の送付や、滞納者に対する督促状の送付を行う。寄附金や預貯金により発生した利子を基金に繰り入れ、育英基金の適正な管理運営に努める。			
計画	貸与	47,520,000円	返還	46,140,000円
	現年度分	52,281,000円	現年度分	52,625,500円
	滞納分	24,030,000円	滞納分	3,135,500円
実績	（現年度分には残金一括払分を含む） 収納率向上対策の実施			
	①文書督促	本人・保護者	58件	
		連帯保証人	50件	
	②戸別訪問		22件	
	③電話督促		39件	

## 【成果】

- ・新たに志願者55人中43人（高校6人・大学専門学校37人）に貸与を決定し、両親の収入、その他諸事情を考慮し12人を不採用とした。
- ・返還金収納率 現年度分 90.7%、滞納分 13.1%

## 【課題等】

現年度分の収納率は例年9割程度となっている。しかし、保護者以外の第2の連帯保証人に対して文書督促を行うなど、昨年度と同様の対策を行ったものの、滞納分の収納率は昨年度より低下（16.0%→13.1%）し、依然として低い状況にある。このため、滞納者の戸別訪問や電話督促など、今後も収納率向上に努める必要がある。

## (8) 学校保健の充実

### ①健康診断委託事業（総務課 給食保健グループ）

概要	学校保健安全法第13条「児童生徒等の健康診断」及び第15条「職員の健康診断」の規定による当該児童生徒並びに教職員（県費）の健康管理及び健康維持のために健康診断を毎年定期的実施する。		
計画	予算額： 10,152,000円 対象児童生徒数： 5,414人 対象教職員数： 467人	実績	支払額： 8,185,541円 受診児童生徒数： 5,401人 受診教職員数： 277人(*) (*)教職員の未受診者は当事業以外の人間ドックを受診している。

### ②学校医委託事業（総務課 給食保健グループ）

概要	学校における児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図るため、学校保健安全法第23条の規定に基づき、産業医、学校医及び学校歯科医並びに学校薬剤師を委嘱する。		
計画	予算額：15,921,000円 (産業医・学校医・学校歯科医・学校薬剤師)	実績	支払額： 15,920,400円 産業医： 1人 360,000円 (学校医と兼務) 学校医： 21人 7,828,600円 学校歯科医：19人 4,748,800円 学校薬剤師：11人 2,983,000円

### ③学校災害児童生徒医療費給付事業（総務課 給食保健グループ）

概要	日本スポーツ振興センター法の規定により、保護者の同意を得て当該児童生徒との間に災害共済給付契約を締結し、学校管理下の災害に対して、児童生徒に当該医療費を給付する。		
計画	日本スポーツ振興センター災害共済掛金 内訳 一般 945円 準要保護 715円 要保護 55円 合計：5,082,000円	実績	日本スポーツ振興センター災害共済 加入者： 5,395人 掛金： 4,979,660円 災害発生件数： 469件 医療費給付額： 4,294,792円 障害見舞金額： 0円

### ④学校保健会補助事業（総務課 給食保健グループ）

概要	学校保健安全教育を推進し、地域社会の協力を得て心身共に健全な児童生徒の育成に寄与する学校保健会に協賛する。		
計画	むつ市学校保健会補助金 208,000円 ①むつ下北学校保健会負担金	実績	むつ市学校保健会補助金 208,310円 ①むつ下北学校保健会運営費、大会費 (人数割・均等割) 168,310円 ②むつ市学校保健会活動費 40,000円

### ⑤学校災害入院補償事業（総務課 給食保健グループ）

概要	児童生徒が学校管理下において発生した事故で負傷し入院した場合に、当該児童生徒へ入院補償保険金(見舞金)を支払う。		
計画	予算額：300,000円 ①15日以下(10,000円) 17人 ②16日以上30日以下(20,000円) 5人 ③31日以上60日以下(30,000円) 1人	実績	支給額：120,000円 ①15日以下(10,000円) 8人 ②61日以上90日以下(40,000円) 1人 ③31日以上60日以下(30,000円) 0人

## 【成果】

健康診断における各種検査結果をもとに児童生徒への事後指導を行い、学校生活における安全面を高めている。また、環境衛生検査を実施することにより、環境衛生の維持・改善を行った。

## 【課題等】

下北地区では肥満傾向の子どもの割合が高いことから、小児の生活習慣病予防を考える必要がある。小児肥満の子どもが、高血圧・高脂血症罹患の危険性が高いことなどから、予防のためには健康教育等の充実が必要である。また、小児肥満対策は継続的に実施しないと効果が現れないため、学校と連携を密にし、健康教育と食育の推進を図らなければならない。

### ※参考

平成23年度 肥満傾向児出現率

性別	市	単位	小学校							中学校				
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	
			男	受検者数	266	291	307	280	299	297	1,740	309	319	338
むつ市	軽肥満（肥満度20%以上30%未満）	人	8	19	28	27	21	25	128	28	17	21	66	
	中等度肥満（肥満度30%以上50%未満）	人	9	7	17	15	24	25	97	16	27	23	66	
	高度肥満（肥満度50%以上）	人	4	12	6	5	11	12	50	7	7	10	24	
	肥満計	人	21	38	51	47	56	62	275	51	51	54	156	
	肥満傾向児出現率	%	7.89	13.06	16.61	16.79	18.73	20.88	15.80	16.50	15.99	15.98	16.15	
青森県	肥満傾向児出現率	%	6.53	8.47	13.65	13.53	15.46	12.58	15.61	12.78	12.14			
	全国肥満傾向児出現率	%	3.75	5.18	6.70	8.39	9.42	9.46	10.25	9.02	8.48			
女	むつ市	受検者数	278	286	300	313	273	312	1,762	330	305	327	962	
		軽肥満（肥満度20%以上30%未満）	人	14	19	20	25	28	20	126	17	23	23	63
		中等度肥満（肥満度30%以上50%未満）	人	8	17	15	24	19	23	106	24	19	26	69
女子	高度肥満（肥満度50%以上）	人	2	1	6	6	4	11	30	5	7	11	23	
	肥満計	人	24	37	41	55	51	54	262	46	49	60	155	
	肥満傾向児出現率	%	8.63	12.94	13.67	17.57	18.68	17.31	14.87	13.94	16.07	18.35	16.11	
	青森県肥満傾向児出現率	%	5.36	8.80	8.77	13.19	11.77	12.15	10.74	12.14	8.18			
	全国肥満傾向児出現率	%	3.93	4.86	5.94	6.82	7.71	8.12	8.51	7.49	7.43			

(注) 肥満傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上の者である。

$$\text{肥満度} = (\text{実測体重} - \text{身長別標準体重}) / \text{身長別標準体重} \times 100(\%)$$

## 【昨年度と比較して改善された事項】

肥満と、そこから派生する生活習慣病の予防対策として、県全体で行っている小児生活習慣病対策の調査研究に委員として参加し、要領・指導用リーフレットの作成に携わった。各学校において、その要領・指導用リーフレットを用いて、健康教育と食育の推進が行われた。

(9) 学校給食の充実

①学校給食管理事業（総務課 給食保健グループ）

概要	共同調理場（センターを含む。）4施設、単独校11校において、「安全・安心」な給食を提供するため、学校給食運営及び給食施設の維持管理を行う。	
計          画	①賃金 ・臨時職員26人 38,156,000円 ②需用費 ・消耗品費 4,824,000円 ・燃料費 16,178,000円 ・電気料 1,019,000円 ・水道料(下水道含む) 615,000円 ・修繕料 158,000円 ③役務費 ・通信運搬費 141,000円 ・手数料 1,818,000円 ④委託料 46,416,000円 ⑤使用料及び賃借料 15,000円 ⑥工事請負費 8,369,000円 ⑦負担金補助及び交付金 57,000円 ⑧公課費 50,000円 合計 117,816,000円	実          績
	①賃金 ・臨時職員26人 37,617,070円 ②需用費 ・消耗品費 4,495,947円 ・燃料費 16,383,119円 ・電気料 987,076円 ・水道料(下水道含む) 707,618円 ・修繕料 (給食運搬車両修繕他) 231,628円 ③役務費 ・通信運搬費 147,179円 ・手数料 (調理員腸内細菌検査他) 1,880,505円 ④委託料 (北通地区学校給食業務委託他) 45,661,500円 ⑤使用料及び賃借料 14,910円 ⑥工事請負費 (大平小給水管改修工事他) 5,411,700円 ⑦負担金補助及び交付金 52,000円 ⑧公課費 50,000円 合計 113,676,352円	

②学校給食衛生管理事業（総務課 給食保健グループ）

概要	学校給食運営に係る給食施設の衛生管理を行う。また、「安全・安心」な給食を提供するために必要な知識等の習得のために研修会等へ参加する。	
計          画	当初計画では予算措置なし。	実          績
		①役務費 ・手数料 32,550円 ②委託料 55,650円 当初、計画していなかった第三田名部小学校の旧校舎解体に伴う、厨房排水設備の汚泥の除去及び清掃作業業務を実施した。 ③青森市及びむつ市で行われた研修会に参加した（経費不要） ・青森市：学校給食調理従事員衛生管理講習会(平成23年8月2日) 主催：青森県教育委員会 ・むつ市：学校給食関係者夏季研修会(平成23年8月5日) 主催：下北地区学校給食連絡協議会

③学校給食厨房機器・用具整備事業（総務課 給食保健グループ）

概要	「安全・安心」な学校給食を提供するため、老朽化や耐用年数の経過した調理機器を修繕又は入れ替える。		
計	①需用費 ・修繕料 1,344,000円	実	①需用費 ・修繕料 3,173,738円
画	②役務費 ・手数料 162,000円		②役務費 ・手数料 518,858円
	③備品購入費 590,000円		※備品・調理器具等の突発的な故障に対処するため、予算額を上回る修繕料、手数料となった。 ③備品購入費 558,421円 一田小スパテラ 69,090円 大平小短冊切りプレート 30,450円 大平小マイコン炊飯ジャー 12,600円 南通共同調理場二重食缶 201,316円 大畑給食センター殺虫灯 86,100円 脇野沢給食センター米飯容器用カバー 29,925円 脇野沢給食センターパン箱用カバー 34,965円 脇野沢給食センターコンテナカバー 93,975円

④学校給食施設整備事業（総務課 給食保健グループ）

概要	「安全・安心」な学校給食を提供するため、老朽化や耐用年数の経過した大型備品を順次入れ替えて、学校給食施設の整備を図る。		
計	・備品購入費 田名部中冷凍冷蔵庫 813,000円 むつ中回転釜 684,000円 1,497,000円	実	・備品購入費 田名部中食器消毒保管庫 1,055,250円 むつ中回転釜 496,125円 1,551,375円
画			※田名部中食器消毒保管庫の故障により当初計画から変更して購入した。

⑤学校給食調理機器取替事業（総務課 給食保健グループ）

概要	「安全・安心」な学校給食を提供するため、老朽化や耐用年数の経過した調理機器を順次入れ替える。		
計	・備品購入費 二田小フライヤー 656,000円 大湊小食器消毒保管庫 850,000円 1,506,000円	実	・備品購入費 0円
画			※機器の点検により不具合が見つかったバーナー等の修繕と、備品購入費の予算執行凍結を受けて、二田小フライヤーと大湊小食器消毒保管庫は24年度に購入を延期した。

⑥川内・脇野沢地区学校給食共同調理場建設事業（給食分）（総務課 給食保健グループ）

概要	川内・脇野沢学校給食センター建設に伴い、給食運搬車を改造するとともに、給食に使用する食器類等や調理器具等を購入する。			
計画	・ 需用費 ①消耗品費 5,825,000円 ②修繕料 254,000円	実績	・ 需用費 ①消耗品費 0円 ②修繕料 0円 ※ 川内・脇野沢学校給食センターの建設が次年度に繰越したために、消耗品購入等も24年度に繰越した。	

⑦第三田名部小学校建設事業（給食分）（総務課 給食保健グループ）

概要	第三田名部小学校建設に伴い、給食で使用する食器類等や調理器具等を購入する。			
計画	・ 備品購入費 給食用配膳台 658,560円	実績	・ 備品購入費 給食用配膳台 658,560円	

【成果】

- ・ 児童生徒への安全・安心な給食を提供するために、安全管理及び衛生管理に努めた。特に今年度は放射性物質に汚染された可能性のある牛肉を使用しないようにするため、検査済みの牛肉であることの確認を徹底した。
- ・ 平成24年度に建設する川内・脇野沢共同調理場に関し、新調理場での給食調理及び提供が問題なく開始できるよう、栄養士や調理師との調理器具等の購入計画に関する綿密な協議、現場における給食配送車を実際に使った搬出入の確認作業を行った。

【課題等】

- ・ 調理機器の老朽化に伴う故障等に対応するため点検を行ったが、予想以上に修理及び交換が必要な箇所が発見されたため、修繕料の増額及び備品購入計画の変更をしなければならなかった。調理機器の突発的な故障により児童生徒への安全・安心な給食の提供ができない事態を避けるためにも、修繕及び備品購入計画の見直し、改善をしなければならない。
- ・ 給食費の未納問題に対処するために、保護者への啓発、未納に対する処理対応等について、調査検討する必要がある。

【昨年度と比較して改善された事項】

- ・ 腸内細菌検査の受検を徹底した。
- ・ ガス使用機器やガス警報器の点検及び修繕を行った。
- ・ むつ養護学校への配食について、未整備だった条例を改正した。

■施策の総括的評価

【成果】

- ・ 城ヶ沢小学校の大湊小学校への統合が、関係各位の協力もあり年度末までに円滑に行われた。
- ・ 被災者に対する就学援助事業については、国の基準が示される前から市独自で迅速に対応することができた。
- ・ 奨学金の貸与に関しては、不採用者はあったものの貸付計画どおりの貸与が実施できた。
- ・ 限られた予算の中で、給食施設の環境整備を行い、安全・安心な給食を提供することができている。今後も児童生徒への適切な保健指導を合わせ、心身の健全な発達のため、より良い教育環境の整備に努めなければならない。

**【課題等】**

- ・ 教職員の配置については、国の基準により県教委が配置しており、市の教育委員会のみでは如何ともし難いものがある。
- ・ 学校規模の適正化については、今後も児童生徒数の減少傾向は進んでいくことから、時期、地域の実情を勘案しながら対象となる小規模校の保護者及び地域住民への説明が必要となってくるものと思われる。
- ・ 奨学金に関しては、滞納額が年々増加傾向にあるが、現在は督促と戸別訪問のみであるためなかなか収納率が上がらない状況にある。今後は、滞納処分の検討も必要である。
- ・ 下北地区では肥満傾向の子どもの割合が高いことから、小児の生活習慣病の対策を考える必要がある。健康教育と、給食を通じた食育を合わせて、総合的に対策を講ずる必要がある。

## 2 生涯学習の推進、文化の充実（担当課：生涯学習課、川内教育課）

### 【重点項目】

- (1) 生涯学習体制の整備と充実
- (2) 学習活動の支援の充実
- (3) 家庭・学校・地域の連携促進
- (4) 芸術・文化活動の奨励と振興
- (5) 郷土の文化遺産の保護・保存と活用
- (6) 地域の文化活動の推進と関連団体の育成
- (7) 教育文化施設の整備
- (8) 社会教育施設の有効活用

### ■重点項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況）

#### （1）生涯学習体制の整備と充実

##### ①社会教育委員の配置（生涯学習課）

概要	社会教育法の規定に基づき、社会教育に関する諮問に対して意見を述べ、諸計画の立案を行うため必要な研究調査を行い、教育委員会に助言することができる社会教育委員を配置し、委員による会議を運営する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例による定数：13人以内 任期：2年</li> <li>・ 会議開催回数：年3回</li> <li>・ 下北地区社会教育委員連絡協議会の構成団体として活動</li> <li>・ 青森県社会教育委員連絡協議会の構成団体として活動</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱人員：任期満了日（平成23年9月30日）まで12人（欠員1人）、平成23年10月1日から13人に委嘱</li> <li>・ 社会教育委員の会議：2回開催</li> <li>・ 下北地区社会教育研究大会 ：東通村開催 11人出席</li> <li>・ 青森県社会教育研究大会 ：青森市開催 6人出席</li> <li>・ 委員報酬等諸経費：598,326円</li> </ul>

### 【成果】

社会教育委員を配置し、委員が県及び下北地区の研修会等に参加し、社会教育の現状を把握し見識を深めることにより、むつ市で実施する生涯学習事業に対する適切なアドバイスや意見を伺うことができ、市民ニーズに対応した各種生涯学習事業を実施することができた。

### 【課題等】

交流、視察、研修等の活動機会を提供することにより、社会教育委員のスキルアップを図り、会議をより充実させていく必要がある。

#### （2）学習活動の支援の充実

##### ①社会教育指導員による学習支援体制の整備（生涯学習課）

概要	むつ市社会教育指導員に関する規則に基づき、社会教育の振興を図るため、特定分野（青少年・成人教育及び文化財保護）についての直接指導及び学習相談、社会教育関係団体の育成等を行う。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会教育指導員配置数：1人</li> <li>・ 社会教育に関する調査、研究、資料の収集</li> <li>・ 「むつ市社会教育行政」の作成</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会教育指導員1人を配置し、社会教育の振興に効果的な役割を果たした。</li> <li>・ 「むつ市社会教育行政」の作成 200部</li> </ul>

②弘前大学連続講演会の開催（生涯学習課）

概要	市民に高度で専門的な高等教育機関の学習機会を提供することによって、市民の現代的課題に対する理解を深め、生涯学習の振興を図る。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受講無料の公開講演会：3回開催</li> <li>・ 協力団体：まさかり学友会</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公開講演会：3回開催</li> <li>・ 参加者数：延べ71人</li> <li>・ 協力団体：まさかり学友会 青森県民カレッジ及び高校生スキルアッププログラム単位認定講座として実施した。</li> </ul>

③四季の自然観察会の開催（生涯学習課）

概要	市民の生涯学習の振興に資するため、野鳥や植物の観察を通して、下北再発見の機会とし、市民の学習意欲を喚起するため実施する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四季の自然観察会：4回開催</li> <li>・ 協力団体：下北野鳥の会</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開催回数：3回 (宇曾利山湖、尻屋崎、川内川)</li> <li>・ 参加者数：一般参加者延べ16人</li> </ul>

④成人式の開催（生涯学習課）

概要	20歳を迎える若人を祝福し、将来のむつ市を担う市民としての自覚を促し、学習意欲の喚起と有権者としての意識の高揚を図る目的で実施する。		
計画	<p>対象：平成3年4月2日から平成4年4月1日生まれの市内在住者及び参加希望者</p> <p>対象者数：715人</p>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施日：平成24年1月8日（日）</li> <li>・ 参加者：441人</li> <li>・ 内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学生ナビゲーターの進行</li> <li>・ 保育園児による祭り囃子演奏</li> <li>・ ダンスチームによるよさこいソーラン</li> <li>・ むつ市出身シンガーによる応援メッセージ(ミニコンサート)</li> </ul> </li> <li>・ 経費：出演者謝金等 407,680円 プログラム作成等 161,488円 その他 59,850円 計 629,018円</li> </ul>

⑤むつ市の子どもたち&若手演奏家によるジョイントコンサートの開催（生涯学習課）

概要	むつ市の子どもたちに本物の音楽に触れる機会と交流の場を提供するため、東京藝術大学教授 佐野靖氏と若手演奏家を招いてジョイントコンサートを開催する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出演者：東京藝術大学教授 佐野靖氏と若手演奏家及びむつ市内小・中学校の合唱と吹奏楽</li> <li>・ 効果：若手演奏家との交流は、貴重な体験で、高い教育的効果を望むことができる。また、市内小・中学校の合唱、吹奏楽の発表の場を拡大できる。</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施日：平成24年2月12日（日）</li> <li>・ 出演者：若手演奏家 4人 苫生小学校、第三田名部小学校、田名部中学校の児童生徒 63人</li> <li>・ 協力団体：市内知的障害児(者)施設（しもきた療育園、陽光園、スマイル、はまゆり学園）</li> <li>・ 経費：出演者謝金等 201,040円 プログラム作成等 301,775円 楽器運搬費等 161,950円 会場・バス等使用料 269,420円 計 934,185円</li> </ul>

⑥京都大学鎌田浩毅教授講演会の開催（生涯学習課）

概要	火山学、地球科学の第一人者、京都大学教授 鎌田浩毅氏を招き、高校生を対象に「高校時代の勉強方法と将来への夢の育み方」をテーマとした講演会を開催する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果：市内の高校生に、京都大学で行われている授業さながらの生の講義を体験してもらい、また、受験に向けての効率的な勉強法や将来への夢の育み方について講演してもらうことで、高校生にとって、今後の進路決定に向けて指針のひとつとなる。</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施日：9月21日(水)</li> <li>場所：下北文化会館</li> <li>参加者数：市内高校生 1,100人</li> <li>経費：講師謝金 555,555円 保険料等 65,971円 会場等使用料 126,000円 計 747,526円</li> </ul>

⑦学習情報提供システムの構築（生涯学習課）

概要	学習活動を地域社会に広げていくために、市政だより、新聞、ラジオ放送、インターネット等幅広いメディアを活用し、市民に対し生涯学習の情報を広く提供する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>市政だより及び市ホームページ、FMアジュールなどを活用し、情報を提供する。</li> <li>各種情報誌を作成する。</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市政だより及び市ホームページ、FMアジュールによる事業案内等学習情報の提供を行った。</li> <li>「むつ市生涯学習ガイドブック」を作成した。 作成部数：300部 配布先：市内社会教育、芸術、文化団体等 199団体</li> </ul>

⑧青森県民カレッジ情報の提供（生涯学習課）

概要	現代的課題について継続的・体系的に学ぶことや学習成果を地域社会の中でいかしたいとの希望に対応するため、多様な学習機関が連携して「学習」、「評価」、「活用」の各場面における学生の活動を総合的に支援する。		
計画	<p>青森県民カレッジとの連携を図り、カレッジ登録の学生と併せて、市民に幅広く学習機会を提供する。 (連携機関：国・県・各市町村・民間企業等529団体)</p>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>下北地区学習団体「むつまさかり学友会」と各事業の連携を図るとともに、広報等で学習情報の提供を行った。</li> <li>認定講座数：6講座</li> <li>受講者数：87人</li> </ul>

⑨放送大学むつ校の情報提供、利用充実にに向けた講演会の支援（生涯学習課）

概要	平成19年度にむつ市立図書館内に開設した「放送大学青森学習センターむつ校」の利用促進に努め、市民の学習意欲の向上を図る。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>放送大学の情報提供</li> <li>講演会の開催</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>放送大学の利用促進のための広報活動を行った。</li> <li>むつ校利用件数：延べ316件 ※当初予定していた講演会は、震災の影響により中止となった。</li> </ul>

## 【成果】

社会教育指導員の配置による学習相談体制を構築したことにより、社会教育における学習相談分野に効果的な役割を果たすことができた。

また、毎月の市政だより、市ホームページ及びインターネット等幅広いメディアを活用して、生涯学習情報の収集と提供を行うとともに、弘前大学と連携し、青森県民カレッジの単位認定及び高校生スキルアッププログラムとして、年3回の講座を開催し幅広い高度な学習機会を設け、市民の生涯学習に対する意欲にこたえることができた。

四季の自然観察会については、野鳥や動植物を観察することで、下北再発見の機会を提供することができ、生涯学習活動の拡充を図ることができた。

むつの子どもたち&若手演奏家によるジョイントコンサートでは、音楽をとおした高い教育的効果により、芸術活動を奨励し、青少年の健全育成の一助とすることができた。

京都大学鎌田浩毅教授講演会では、受講対象を高校生とすることで、青少年教育事業の分野としてはとても新鮮な事業であった。

成人式では、年代を超えた様々な団体から協力を頂き、手づくりのぬくもりに溢れたあたたかい式典ができた。

## 【課題等】

生涯学習ボランティア等の人材登録及び学習情報の収集と提供を一元的に幅広く行うため、生涯学習情報のデータベース化の構築に取り組む必要がある。

また、関係する各事業においては市民の学習意欲にこたえるようなプログラムの開発と提供に努めるよう、日常から市民の学習意欲の把握に努めておく必要がある。

### (3) 家庭・学校・地域の連携促進

#### ①放課後子どもプラン推進事業（生涯学習課）

概要	<p>文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」で構成される「放課後子どもプラン」を実施する。</p> <p>※放課後子どもプラン：全ての子どもたちを対象に、安全で健やかな居場所づくりの推進を目的に、地域の大人が放課後等に子どもたちを見守る体制をつくる総合的な放課後事業である。</p>	
計画	<p>放課後子どもプラン運営委員会、コーディネーター、安全管理員を設置して事業を実施する。</p> <p>・平成23年度予算額 報償費： 585,000円</p> <p>旅費： 234,000円 需用費： 45,000円 役務費： 13,000円 委託料： 4,379,000円</p> <p>計： 5,256,000円</p>	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会：委員20人、会議開催2回</li> <li>・コーディネーターの配置：6人</li> <li>・安全管理員の配置：16人</li> <li>・子ども教室数：6教室</li> <li>・内容：ものづくり、読み聞かせ、昔遊び、スポーツ他</li> <li>・子ども教室開催回数：延べ 611回</li> <li>・参加者数：延べ 8,016人</li> <li>・平成23年度決算額 報償費： 498,500円 (運営委員会委員、コーディネーター)</li> <li>旅費： 45,494円</li> <li>需用費： 42,350円(消耗品)</li> <li>役務費： 12,410円(保険料等)</li> <li>委託料： 4,039,000円 (子ども教室6教室の開催を、放課後子どもプラン運営委員会に委託した。)</li> </ul> <p>計： 4,637,754円</p>

## 【成果】

家庭・学校・地域の連携推進については、特に児童に対する放課後対策に傾注し、「放課後子ども教室推進事業（国庫補助事業）」を活用して、むつ地区、大畑地区にそれぞれ2か所、川内地区、脇野沢地区にそれぞれ1か所子ども教室を開設し、地域ボランティアの協力を得て、自然体験活動や自主学習活動などを行いながら子どもの安全な居場所が確保されたと同時に、利用する子どもにとっては地域住民と様々な体験を通じ交流を深める機会となった。

また、平成22年度まで実施された、地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部事業」のモデル校であった川内小学校においては、読み聞かせ、丸付けなどで支援をする学習ボランティア活動が継続され、地域の学校支援体制ができています。

## 【課題等】

「放課後子ども教室」と「児童クラブ（なかよし会）」を合わせた事業の運営方法等を検討する「放課後子どもプラン運営委員会」を設置しているが、事業形態が異なり、現状を十分踏まえた上でより良い連携の可能性を探る必要がある。

現在、市内の学校では、多少の違いはあるものの、PTAや地域住民によるボランティア支援を受けている。今後は、平成22年度までの学校支援地域本部事業で得た「学習ボランティア活動」に関する知見を各学校で共有し、効果的な学校支援の在り方を広めていく必要がある。

## （４）芸術・文化活動の奨励と振興

### ①むつ市文化団体等支援事業（生涯学習課）

概要	むつ市文化団体協議会は、市内の芸術文化団体44団体で組織され、相互の交流と芸術文化活動の振興を目的に市民文化祭を開催している。また、「第九の会」など団体独自の発表会や演奏会等の活動を展開している文化芸術団体活動の支援を行う。		
計画	・「市民文化祭」などの事業に対し、会場費及び活動費の補助を行う。	実績	会場借上料の助成 ・第42回むつ市民文化祭 10月28日～11月6日（3,008,000円） ・「第九」演奏会 12月24日（810,000円）
画面	・文化関係団体が開催する各種催しや、当市に関わりのある催しを後援（名義使用）する。	実績	後援（名義使用） ・第7回合同盆踊り大会 ・第13回彩炎展 ・下北吹奏楽団第9回定期演奏会 他4事業

## 【成果】

市民主体の芸術文化活動の支援として「市民文化祭」「第九の演奏会」の会場等の借り上げ料の補助を行った。また各団体が開催する文化芸術関係の催しへの後援を行った。

## 【課題等】

各団体の現状を把握し、これまで同様の活動支援を継続しながら、会場借り上げ料等の補助がなくても自立して活動できるような基盤づくりを目指すこと、さらには、個人・団体を問わず活動の活性化を図るために適切なサポートをしていく必要がある。

## (5) 郷土の文化遺産の保護・保存と活用

### ①文化財保護審議会の設置（生涯学習課）

概要	文化財保護法の規定に基づき、むつ市における文化財の保存及び活用のため、むつ市文化財保護審議会を設置する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例による定数：15人以内(任期2年)</li> <li>・ 会議開催回数：年2回</li> <li>・ 下北地方文化財保護審議会委員連絡協議会（下文審）の構成団体として活動</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱人員：任期満了日(平成23年11月30日)まで13人(欠員2人)、同年12月1日から15人に委嘱</li> <li>・ 文化財保護審議会会議：2回開催</li> <li>・ 下文審前期研修会：むつ市 11人参加</li> <li>・ 下文審後期研修会：脇野沢 7人参加</li> <li>・ 経費：委員報酬、旅費等 610,380円</li> </ul>

### ②文化財ボランティア養成講座（生涯学習課）

概要	市内にある文化財や埋蔵文化財（遺跡）について専門的な知識・技術を習得させ、文化財の研究・説明・発掘等に対応できるボランティアの養成を図る。		
計画	文化財について、講義と実技、体験を通して、文化財の研究・調査・説明ガイド・発掘調査等に対応できる人材を育成する。	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遺跡確認調査に対応できる人材を育成し、平成24年度の「埋蔵文化財作業員」として登録した。</li> <li>・ 講座開催期間：2月15・22・29日</li> <li>・ 受講者数：延べ57人</li> <li>・ 登録者数：17人</li> </ul>

### ③文化財包蔵地調査（生涯学習課）

概要	開発に伴う試掘調査の実施及び大学機関等の発掘調査への協力を行う。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発関連の試掘調査予定：1か所</li> <li>・ 大学機関等による包蔵地調査：2か所</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宇曾利川(2)遺跡 携帯電話基地局建設に伴う遺跡確認調査 調査日：5月9日～11日 縄文晩期、弥生中期 遺物出土、遺構検出なし</li> <li>・ 脇野沢遺跡 テレビ中継放送所建設工事に伴う確認調査 調査日：6月30日～7月13日 縄文前・中期 遺物出土、遺構検出なし</li> <li>・ 江豚沢遺跡発掘調査 北海道大学による調査 調査日：8月9日～16日 出土遺物は報告書作成のため貸与中</li> <li>・ 不備無遺跡発掘調査 弘前大学人文学部附属亀ヶ岡文化研究センターによる調査 調査日：5月5日～7日 出土遺物は報告書作成のため貸与中</li> </ul>

④自然環境調査事業（生涯学習課）

概要	環境保護が叫ばれる中、恵まれた自然環境を有するむつ市における貴重な動植物の継続調査を実施することにより、自然保護と環境保全の重要性について研究し、成果について情報発信を行う。	
計画	1. 市文化財保護審議会委員、専門分野別調査員の協力を得て以下の事業を実施する。 ①芦崎の自然調査 ②カワウ生息調査 ③ウグイ遡上調査 ④釜臥山の自然調査 ⑤ソメイヨシノの調査  2. 文化財調査報告書を発行する。	実績
画面		1. 平成23年度において、以下の事業を実施した。 ①5月、6月、8月、10月、2月の5回実施 ②山辺沢沼・カッタイ池での生息調査通年実施 ③宇曾利山湖鳥ノ沢での調査6月2回実施 ④5月2回、6月1回実施 ⑤9月～10月大湊水源池公園、宇田児童公園で調査  2. 文化財調査報告書第40集の発行300冊

⑤文化財保護関連事業（生涯学習課）

概要	地域の貴重な文化財を後世に伝承すべく、保護、保存及びその有効活用を図るため、各種調査と保護管理に努める。	
計画	①火災焼失を防ぐ文化財防火デーの実施 ②埋蔵文化財包蔵地のパトロール ③文化財案内板等設置及び修理 ④野鳥剥製標本の管理	実績
画面	⑤文化財保存調査及びデータベース化事業（緊急雇用創出事業） ⑥重要文化財保存活用事業	①平成24年1月26日 4地区(むつ、川内、大畑、脇野沢)で実施 ②包蔵地 むつ地区 93か所 川内地区 43か所 大畑地区 16か所 脇野沢地区 28か所 計 180か所 パトロール 121か所 ③大畑地区1か所 ④大湊中学校保管 野鳥等554個体、防虫対策 ⑤むつ地区 4,677点のデータベース化 ⑥パンフレット作成、保存活用計画事前業務委託、委員会設置準備、保存管理作業

⑥天然記念物保護関連事業（生涯学習課）

概要	特別天然記念物のニホンカモシカ、天然記念物ニホンザル及びサル生息北限地の指定について、文化財保護法の規定に基づき、地域の実情を考慮した保護及び保存に努める。	
計画	①ニホンカモシカの市街地出没情報の収集に努める。 ②下北半島のサルによる人的被害及び農作物被害の防止に向けた第2次特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数調整に係る意見を付して、適正な手続きを行う。	実績
画面		実績
		①ニホンカモシカの見撃情報24件、滅失8個体 ②下北半島のサル現状変更申請 ・第2次特定鳥獣保護管理計画に基づく現状変更（文化庁進達）1件（50頭捕獲分の期間延長） ・工事関係等によるサル北限地の現状変更（文化庁進達）1件 ・強烈的な威嚇等による緊急捕獲許可1件（2頭分） ・発信器装着等の一時捕獲許可1件（37頭分） ・滅失報告 なし

⑦文化財収蔵庫の管理、展示事業（生涯学習課）

概要	郷土の民俗資料や歴史資料などの文化財の保護に努め、歴史と文化に対する市民の知識と理解を深めることを目的に、文化財収蔵庫の管理、活用を図る。	
計画	①大湊地区：収蔵資料のデータベース化作業を行う。施設は閉館とする。 ②川内地区：臨時作業員による民具の整理作業を行う。 ③脇野沢地区：分散している文化財の一括保管を進める。	実績
画面		実績
		①データベース化作業実施のため閉館とした。 ②川内地区作業期間：6月～10月の70日間、民具の清掃整理、台帳整理の作業を行った。 ③脇野沢地区：分散している文化財の運搬、整理、保管作業を行った。

【成果】

- ・自然環境調査の、より専門的な分野においては、文化財保護審議会委員他専門調査員による継続的な調査、研究を行い、調査報告として文化財調査報告第40集を発行した。
- ・国指定重要文化財「旧大湊水源地水道施設」については、パンフレット等の作成及び保存活用計画策定のための委員会の設置準備を進めた。
- ・天然記念物下北半島のサルについては、第2次特定鳥獣保護管理計画に基づく現状変更申請により地域住民とのより良い共存を目指し、適宜個体数調整が行われている。
- ・文化財収蔵庫については、各地区において文化財の整備作業、分散している文化財の一括保管作業に努めた。また、むつ地区においてはデータベース化作業が行われ、全地区の民具中心のデータベース化作業が完了した。
- ・指定文化財では、新たに「原始謾筆風土年表」が市有形文化財の指定となり、平成23年度における指定文化財は、国指定3件、県指定12件、市指定29件の合計44件となった。

## 【課題等】

- ・文化財調査は、文化財保護審議会委員を中心に実施されているが、調査内容の多様化から、様々な分野の調査を行うことができる人材の発掘を進めなければならない。また、人材の育成を目的とした文化財ボランティアの養成にも力を入れていかなければならない。
- ・重要文化財「旧大湊水源地水道施設」の保存活用計画の策定や修復工事に当たっては、文化財的価値を高め、維持するためには、慎重を期する必要がある。一方、市建設部所管の「北の防人大湊づくり」事業とも連携し、文化財の保護の側面とそれを活用した地域づくりの双方の観点から進めていかなければならない。
- ・文化財収蔵庫の収蔵物については、平成23年度むつ地区のデータベース化を最後に完了した。今後は、これを基に文化財の適正な保護、管理及び積極的な展示、公開に努めなければならない。なお、旧北庁舎を文化財収蔵庫として改修し活用を図ることとし、また、現本庁舎開放エリアを文化財展示場として整備する計画も進めており、文化財保護の充実と郷土の歴史を学ぶ機会の提供に努めていく必要がある。

## (6) 地域の文化活動の推進と関連団体の育成

### ① 民俗芸能の保存と伝承活動の支援(生涯学習課)

概要	民俗芸能の調査、保存及び団体育成事業など民俗芸能の伝承推進を図る。		
計画	民俗芸能の保存、伝承活動を行う保存会に対し、補助及び助成金に関する情報を提供し、活動を支援する。また、県等が主催する郷土芸能大会等に出演する団体を支援する。	実績	・各地区の伝統芸能の保存、伝承を行う保存会に対し、財団等助成金の情報の提供を行った結果、文化遺産をいかした観光振興・地域活性化事業に1団体採択された。 助成金 675,000円 ・青森県教育委員会主催の平成23年度こども民俗芸能大会に柳町共進組が出演した。

### 【成果】

民俗芸能の保存と伝承活動の支援では、補助・助成金の情報提供を行った結果、1団体が助成を受けた。それ以外での団体支援では、青森県教育委員会主催の平成23年度こども民俗芸能大会へ出場する団体に対して事務的な支援を行った。

### 【課題等】

民俗芸能の保存と伝承活動の支援では、少子高齢化等により各団体の会員数の減少が進み、存続が危ぶまれる団体もあり、後継者育成が大きな課題となっているため、各団体の現状を把握し、活動支援につながる有効な情報を提供することで、伝承記録の作成や後継者育成の体制づくりをサポートしなければならない。



## (8) 社会教育施設の有効活用

### ①むつ市海と森ふれあい体験館の管理・運営(川内教育課)

概要	豊かな自然を活用して、地域住民の学びの場及び地域を担っていく子どもたちの総合学習の拠点としての役割に加え、県内外からの施設の利用促進を図るため、野外活動の専門的知識と活動のノウハウを持った民間団体を指定管理者とし、各種事業の実施及び施設並びに活動の情報発信を積極的に行っていく。	
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>①山口和雄コレクションの常設展示</li> <li>②企画展の実施</li> <li>③海 of 自然観察指導員養成講座の開催</li> <li>④親子海 of 自然学校の開催</li> </ul>	<p>実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者（NPO法人 シェルフオレスト）が運営。</li> <li>・指定管理料：9,460,000円</li> <li>・平成23年度実績：7,547人 (館内：4,727人、館外：2,820人)</li> <li>①常設展示：世界の貝約100種</li> <li>②企画展(主なもの) 変わった海の生き物展 世界の切手 和紙人形展 ほか</li> <li>③海 of 自然観察指導員養成講座 ダイビング講習 8月6日 参加者：6人 8月28日 参加者：7人 10月9日 参加者：2人</li> <li>④親子海 of 自然学校の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回：7月24日 海の生き物の観察(参加者6人)</li> <li>・第2回：7月31日～8月1日 カヌー体験、シュノーケリングによる生き物の生態観察(参加者6人)</li> <li>・第3回：8月3日～8月4日 カヌー体験、シュノーケリングによる生き物の生態観察(参加者2人)</li> </ul> </li> <li>・自然をいかした地域振興活動及び講演活動等の開催</li> </ul>
実績		<p>実績</p>

#### 【成果】

利用者数については、東日本大震災の影響もあり4月、5月の利用者は減ったがその後は前年度並みの利用者となった。活動内容も指定管理者がそのノウハウを十分発揮し充実したプログラムにより体験館の運営が行われた。

#### 【課題等】

利用者の増を狙っていくためには、設備面において、宿泊型の活動を考慮した体験プログラムの構築が必要と考える。

#### 【昨年度と比較して改善された事項】

利用者数について、施設内と施設外利用者を分けてカウントした。  
平成23年度利用者数：7,547人

	H17実績	H21実績	H22実績	H23実績	H23内訳	
					館内	館外※
利用者数	8,005	7,367	8,176	7,547	4,727	2,820
備考		新型インフルエンザの影響により減少		東日本大震災の影響により減少		

※館外：野外活動、学校授業、講演やシンポジウム等

## ■施策の総括的評価

### 【成果】

- ・生涯学習の推進については、幅広く事業を展開する必要性から、関係機関や各種ボランティア団体からの協力を得て事業を実施したことにより、市民の学習要求にこたえた学習機会の提供ができたと考える。また、市内で開催する社会教育団体を紹介する「むつ市生涯学習ガイドブック」を作成し、情報提供を行った。
- ・文化の充実については、各種文化団体の成果発表に係る会場費の助成及び伝統芸能保存団体に対する各種助成金の交付による伝承活動の支援を行うことができた。また、地域の貴重な文化財を後世に伝承すべく、保護、保存及びその有効活用を図るため、専門調査員及び文化財保護審議会委員の協力を得て継続調査並びに研究を行うことができた。また、重要文化財「旧大湊水源地水道施設」の保存に係わる保存活用検討委員会の設立準備、文化財収蔵庫の改修に伴う設計業務委託の実施、文化財展示場の基本設計に係わる提言書の完成等文化行政の充実が図られた。

### 【課題等】

- ・生涯学習の推進においては、学習機会のあるごとに事業や学習内容に対するアンケート調査を行い、日常から市民の学習意欲の把握に努めておく必要がある。生涯学習情報に関するデータベース化を行い、いつでも、どこでも、だれでも、気軽に学習できる情報を提供していく必要がある。
- ・文化財の保護、調査及びその活用については、民具のデータベース化が終了し、今後はその有効活用を進める必要がある。また、旧北庁舎の文化財収蔵庫利用と開放エリアの文化財展示場の整備も進められており、さらに重要文化財「旧大湊水源地水道施設」の保存活用計画検討委員会を設置することから、今後はますます文化財行政を推進していく必要がある。

### 3 「生きる力」を育む学校教育の推進（担当課：学校教育課）

#### 【重点項目】

- (1) 小中一貫教育の推進
- (2) 教育課程の実施管理
- (3) 学力向上対策及び事業の拡大
- (4) 生徒指導の充実と関係機関との連携強化
- (5) 特別支援教育体制の充実
- (6) 教育相談活動の充実
- (7) 国際理解教育に関する事項の調整
- (8) 教育研修センター講座等の充実
- (9) 弘前大学教育学部との連携強化
- (10) 文化・交流事業の充実

#### ■重点項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況）

##### （1）小中一貫教育の推進

###### ①小中一貫教育推進事業（学校教育課）

概要	義務教育9年間を通じた系統的な学習指導、生徒指導を実施し、次代を担う人づくりに資するため、小中学校間の連携・接続を図った教育課程を編成し、9年間を一貫としてとらえた指導体制や教育環境を創るための研究を深化させると共に、今後の進むべき方向性を市内小・中学校全職員で確認するサミットを開催する。		
計画	市内9つの中学ブロックへ、小中一貫教育の充実に資する研究を委託する。また、教科9か年指導計画の作成と小中一貫教育の意識調査を実施し、評価の基準を明確にする。	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科9か年指導計画の作成配布</li> <li>・小中一貫教育意識調査の実施と報告書の作成配布</li> <li>・むつ市小中一貫教育むつサミットを下北文化会館にて開催 （講演：品川区教育長 約600人参加）</li> <li>・ブロック別研究実施報告書の作成配布</li> </ul>

#### 【成果】

小・中学校9年間の連続した学びを保障する「教科9か年指導計画」が作成され、学習内容の系統性や重点指導事項の把握ができるようになった。また、小中一貫教育意識調査の実施により、児童生徒及び保護者の小中一貫教育に寄せる期待の大きさ、学校現場の意識など、客観的に数値としてとらえることができ、評価の基準ができた。小中一貫教育むつサミットでは、今後のむつ市の小中一貫教育の進むべき方向性を市内全教員で共通理解することができた。

#### 【課題等】

意識調査の結果から、学校現場では小中一貫教育の一手段である乗り入れ授業について、時間の調整や乗り入れ授業を行う教員の免許、指導時数のバランスなど、実施するに当たって数多くの課題があることがわかった。また、小中一貫教育の指導区分である前期4年（小1～小4）・中期3年（小5～中1）・後期2年（中2～中3）の認識が保護者や現場の教員に深く浸透していない。

#### 【昨年度と比較して改善された事項】

中期の指導の充実を図るため、その設置を要請していた「中期学級担任連絡協議会」が確実に開催されるようになり、中期の学習や生徒指導等の充実にいかされるようになってきた。小・中学校の合同行事に関しては、部活動体験など、中学校生活の疑似体験ができるようなプログラムも導入されてきた。

## (2) 教育課程の実施管理

### ① 「むつ市学校教育指導の方針と重点」に関する指導・支援事業(学校教育課)

概要	「指導の方針と重点」に係る説明会・研修会の開催、説明冊子の発行・配付及び学校計画訪問等により、学力の向上や心をはぐくむ教育の効果的な推進と充実を図る。		
計画	説明会・研修会の開催、説明冊子の発行・配付、指導主事による学校計画訪問を実施する。	実績	・説明会・研修会を各1回開催、説明冊子を全教職員へ配付 ・全小・中学校への学校訪問を実施

#### 【成果】

「むつ市学校教育指導の方針と重点」に係る説明会、全小中学校への計画訪問等を通じて、新学習指導要領の趣旨をいかした適切な教育課程の編成と、当市の教育課題解決に向けた取組の推進を図ることができた。

#### 【課題等】

教員の業務の多様化、複雑化等により、新学習指導要領に対応した授業の構築、改善のための教員の研修時間の確保、個に応じた指導を充実させるための時間の確保、子どもたちに向き合う時間の確保など、本来必要とされる時間を確保することが難しい。

## (3) 学力向上対策及び事業の拡大

### ① 学力向上対策事業（学校教育課）

概要	児童生徒への学力検査の実施と分析を行い、児童生徒の学力の実態を把握し、学力の向上と教師の指導力の向上を図る。また、講師を招いて学力の向上に関する指導のあり方等に係わる研修会の開催及び学力向上のための提案を盛り込んだ検証授業を実施し、それを実践集としてまとめ、その成果の普及を図る。		
計画	①むつ市総合学力調査の実施 (小学校4年生から中学校3年生) ②わかる授業を目指した授業改善についての調査研究及び検証授業の実施 ③授業改善実践集の発行 ④教師の授業力向上のために学力対策研修会、授業づくり講座を実施	実績	①むつ市総合学力調査の実施(4月) ②学力向上推進委員による授業改善に係る研究及び検証授業の実施(国語、算数、理科、社会、英語) ③授業改善実践集「わかる授業づくりをめざして5」をデータとして公開 ④学力向上対策研修会(講師：早稲田大学教職大学院教授田中博之氏)、授業づくり講座の実施(7月、8月)

#### 【成果】

むつ市の学力調査結果を踏まえた授業改善の提案や、「わかる授業」づくりのための教員研修講座の実施などによって、学力の一つの指標として用いている青森県学習状況調査において、平成17年度の市町村合併以来、初めて小学校では青森県の平均通過率を全教科において上回ることとなった。また、中学校においても、県の平均通過率には及ばないものの、年々その差を詰めてきている。

#### 【課題等】

小学校における学力向上に対する意識は、各種学力調査の客観的な数値や、同一中学校ブロックでの相対的な評価結果の共有などで、これまでよりも高まってきている。反面、中学校においては、まだまだ授業改善の余地があり、「わかる授業」づくりに対する意識を高める必要がある。

### 【昨年度と比較して改善された事項】

- ・むつ市総合学力調査の実施教科を増やし（5年生に理科を追加）、より詳細な学力向上のための検証を行うことができるようになった。
- ・同じ中学校学区の小・中学校に、それぞれの学校の学力データを提供した。

## （４）生徒指導の充実と関係機関との連携強化

### ①生徒指導検査実施事業（学校教育課）

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心理検査（「QU」：学級満足度及び学校生活意欲調査）を実施し、学級などの集団に不適応感を持っている児童生徒を早期に発見し、対応することで、いじめや不登校、暴力行為等の減少を図る。</li> <li>・「児童・生徒理解講座」を開催し、心理検査に関する理論や活用の仕方を習得することにより生徒指導能力の向上を目指す。</li> </ul>		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査対象 小学校5年生から中学校3年生：3,091人</li> <li>・分析員による分析会議を行い、分析結果に関する研修会の開催と報告書作成を行う。</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査実施 小学校5年生から中学校3年生：3,091人</li> <li>・分析会議4回、研修会1回開催 報告書を作成してむつ市内全小中学校に配布した。</li> </ul>

### ②生徒指導総合連携推進事業（学校教育課）

概要	<p>平成22年度から2年間、むつ市教育委員会が田名部中学校学区（田名部中、二田小、苦生小、三田小）に研究委託をし、小中学校におけるいじめ、暴力行為、不登校及び少年非行などの児童生徒の問題行動等の予防や解決に向けた調査研究を行う。また、児童生徒の健全育成に向け、学校、家庭、地域住民、関係機関等の連携及び協力によるネットワークづくりを踏まえた実践的な取組を行う。</p>		
計画	<p>田名部中学校学区を研究対象に指定し、定期的に校長会議や中期学級担任連絡協議会等を開催し、地域及び関係機関と4小中学校との連携を図りながら事業を実施する。</p>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に校長会議や中期学級担任連絡協議会を開催して4小中学校における連携を図った。また、公開授業及び講演会、町内会の方々と保護者とのボランティア活動等を実施した。</li> <li>・小中一貫教育を通して、生徒指導上の行動連携の日常化と深化の重要性を一層共通理解し、児童生徒一人一人を大切にした生徒指導の構築に努めることができた。</li> </ul>

### ③サイバーパトロール事業（学校教育課）

概要	<p>携帯電話による問題行動が悪質化、広域化していることから「誹謗・中傷」「ネットいじめ」「個人情報の流失」等の早期発見、早期対応と情報モラルの育成を目的に、生徒指導関係機関と連携強化を図り、問題行動に対して迅速かつ適切に対応できるよう努める。</p>		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータ、携帯電話を活用し、問題行動等の早期発見、早期対応に努める。</li> <li>・弘前大学教育学部ネットケータイ研究部と連携し情報交換を行う。</li> <li>・各学校での携帯電話に関する生徒、保護者の啓発活動の充実を図る。</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校への情報提供は年間延べ11件。ネットいじめ等の問題行動は一切なく、児童生徒並びに保護者にも携帯電話の持つ危険性が一層浸透してきている。当課においても探索等はしてきたが、SNS、プロフともに会員交流サイトへの移行等により、実態をつかみきれない現状であり、全て弘大からの情報提供となっている。</li> </ul>

## 【成果】

- ・むつ市学校警察連絡協議会と連携しながら緊急連絡網を整備し、問題行動に対して迅速・適切に対応した。また、サイバーパトロール事業を開始し2年目となるが、弘前大学ネットパトロール隊との連携により、児童生徒への抑止効果を含め保護者への啓発活動を継続して進めた結果、ネットいじめや誹謗中傷の発生は一切なかった。
- ・田名部中学校学区を研究対象に生徒指導総合連携推進事業（平成22～23年度）を委託し、学校、家庭、地域住民、警察を含めた関係機関との連携を通して、生徒指導上の行動連携の日常化と深化の重要性を一層共通理解し、児童生徒一人一人を大切にされた生徒指導の構築に努めることができた。その結果、田名部中学校学区で非行報告が、22年度と比較して半分以下に減少した。
- ・特定の児童生徒が問題行動を繰り返したり、発達障害及びその傾向がみられる児童生徒が学校の指導を超えた問題を引き起こすケースには、長期的な視野に立ち、教育委員会や医療機関、警察や児童相談所等の関係機関と連携しながら早期発見、早期対応に努めた。

## 【課題等】

- ・23年度に飲酒・喫煙が急増した。非行発生に関しては、長期休業や祭典時に多く発生しており、計画的、継続的に余暇の善用を含めてきめ細かい全体指導及び個別指導を強化していく必要がある。
- ・発達障害及びその傾向がみられる児童生徒の問題行動に対しては、引き続き、関係諸機関と連携した対応の推進が望まれる。また、学校においては保護者における管理、監視指導の必要性を十分に説明し、関係諸機関と連携しながら早期発見、早期対応に努め、継続的、長期的に働きかけていく必要がある。
- ・サイバーパトロール事業を通して、ネットいじめや誹謗中傷は一切なく、個人情報流出も激減した。しかし、SNS、プロフともに会員交流サイトへ移行したためか、実態をつかみきれない現状にあることから、引き続き、教育委員会と弘前大学ネットパトロール隊、学校、警察との連携強化が必要である。

## 【昨年度と比較して改善された事項】

- ・携帯電話の使い方についての「安全教室」や長期休業前の「非行防止教室」等、むつ警察署と教育委員会に依頼し実施する学校が増加した。

## (5) 特別支援教育体制の充実

### ① スクールサポーター配置事業(学校教育課)

概要	市内小・中学校の通常学級並びに特別支援学級に在籍する多動傾向や介助など特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活の支援を行う。	
計画	20人を配置し、1日5時間50分(最高でも7時間45分以内)をめぐり、週当たり29時間10分以内、年間1,185時間以内で活用する。	実績
画面		・20人を配置し、1日5時間50分(最高でも7時間45分以内)をめぐり、週当たり29時間10分以内、年間1,185時間以内で活用した。 ・小学校：9校 15人 ・中学校：5校 5人 の配置 ・学校からの配置希望者47人であり、充足率は43%の状況にある。 ※平成22年度は50%

②特別支援教育支援員配置事業(学校教育課)

概要	市内小・中学校の通常学級並びに特別支援学級に在籍する多動傾向や介助など特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活の支援を行う。		
計画	5人を配置し、1日5時間50分(最高でも7時間45分以内)をめどに、週当たり29時間10分以内、年間1,185時間以内で活用する。	実績	・6人を配置し、1日5時間50分(最高でも7時間45分以内)をめどに、週当たり29時間10分以内、年間1,185時間以内で活用した。 ・小学校：3校 4人 ・中学校：2校 2人 の配置

③就学指導委員委嘱事業(学校教育課)

概要	教育上特別な配慮を要する児童生徒及び新入学児について、適切な就学が図られるよう判断し、教育長に具申する。		
計画	年3回開催する。また、学校や保護者の要望により、臨時就学指導委員会を開催する。総合判断の結果を教育長に具申する。	実績	定期開催の就学指導委員会を3回開催したほか、臨時就学指導委員会を7回開催した。50人(平成22年度は46人)について審議し、総合判断の結果を教育長に具申した。

④就学指導説明会開催事業(学校教育課)

概要	市における就学相談及び就学指導の状況について理解を図り、未就学児及び児童生徒の適切な就学に向けて、保育所・保育園・幼稚園と小・中学校が連携しながら、見通しをもってより充実した就学相談及び就学指導を行うことができるようにする。		
計画	市内小・中学校の特別支援教育コーディネーター及び保育所(園)・幼稚園の就学相談担当者を対象に就学指導説明会・就学相談研修会を開催する。	実績	・就学指導説明会・就学相談研修会を開催し、市内小・中学校の特別支援教育コーディネーター23人、及び保育所(園)・幼稚園の就学相談担当者20人が参加した。 ・就学指導の手続きの説明、ケース会議の効果的なもち方に関する講義・演習を行った。

【成果】

- ・スクールサポーター等の配置により、特別な教育的配慮を要する児童生徒への支援が可能となり、効果的な教育活動が行われた。
- ・全小・中学校で特別支援教育コーディネーターが指名され、校内委員会(※)が設置された。
- ・就学指導委員会の判断をもとに、適切な就学が進められた。
- ・健康推進課やむつ養護学校教育相談部等との連携が図られ、早期の就学相談が進められた。

※校内委員会

教育上特別な配慮を要する児童生徒の実態把握や支援方策の検討等を行うため、校内に設置する特別支援教育に関する委員会である。市内全ての小・中学校に設置されており、特別な支援を必要とする児童生徒の存在や状態を確かめ、全校的な支援体制を確立し、適切な就学や教育環境を整備することが可能となっている。

## 【課題等】

- ・特別な教育的配慮を必要とする児童生徒は、個々の状況に応じたより適切な支援が必要であり、各学校からの配置要望数も多い。そのため、財政的制約はあるものの、スクールサポーターの配置を継続するとともに、人員の増加が必要である。
- ・適切な就学相談や教育的支援が行えるような校内体制の整備を図るため、各小・中学校における特別支援教育コーディネーターや校内委員会が有効に機能することが不可欠である。また、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用を充実させる必要がある。
- ・適切な就学をめざし、早期からの就学相談や各機関との連携の充実を図ると共に、幼保・小・中の連携の更なる充実が必要である。

## 【昨年度と比較して改善された事項】

- ・特別支援教育コーディネーターや校内委員会及び支援会議を機能させるため、「就学指導説明会・就学相談研修会」において、就学指導に関する説明とケース会議に関する講義・演習を実施した。市内全小・中学校と全ての保育所・保育園・児童館と3つの幼稚園から参加があり、現場にいかせるものとなった。
- ・関係機関との連携を図り、家族の支援もしながら、適切な就学へとつなげる体制が整備されてきた。

## (6) 教育相談活動の充実

### ①教育相談支援員配置事業(学校教育課)

概要	不登校または不登校傾向にある児童生徒及び保護者に対し、家庭訪問による教育相談や学習支援、学校における教育相談、学習支援及び活動支援、むつ市教育相談室に通室する児童生徒に対する教育相談や適応指導等を行い、児童生徒の学校復帰を目指す。		
計画	教育相談支援員6人を配置し、不登校または不登校傾向にある児童生徒への支援の充実を図る。	実績	・教育相談支援員6人を配置し、各小・中学校からの要請に応じて、学校における支援または家庭訪問による支援を行った。 ・教育相談員等と共にむつ市教育相談室において適応指導に当たった。 ・中学校4校に定期的に派遣し教育相談を実施した。

### ②適応指導教室開設事業(学校教育課)

概要	不登校または不登校傾向にある児童生徒に対し、学校不適応に対する指導と児童生徒一人一人が自分の生き方を自分の力で切り拓いていくための「自立への支援」を主たるねらいとして、むつ市教育相談室において、教育相談、体験活動、学習支援、集団活動への適応指導等を行い、学校復帰を目指す。		
計画	教育相談員2人、適応指導員2人を配置し、不登校等の問題を抱える児童生徒への支援の充実を図る。	実績	・むつ市教育相談室に、教育相談員を2人、適応指導員を2人配置し、教育相談支援員と共に児童生徒及び保護者からの相談への対応と適応指導に当たった。

## 【成果】

- ・教育相談室の開設により、登校はできないものの、相談室への通室はできるようになった児童生徒に対して教育相談と適応指導の場を提供し、将来の社会的自立に向けた支援をすることができた。
- ・教育相談支援員の派遣により、学校での個別の支援、家庭訪問による支援が効果的に行われた。

### 【課題等】

- ・学校に行けない状態が長期化し、当初の原因は解決されているにもかかわらず、登校していなかったことが原因となり、引きこもり状態に陥ってしまうことで教育相談室への通室も困難となる児童生徒が増加しているため、相談室への相談や通室の件数が減少傾向にある。
- ・教室には行けないが別室や保健室への登校は可能な生徒が増加し、教育相談支援員の学校派遣要請が増加しているが、対応できる人材が不足している。

### 【昨年度と比較して改善された事項】

- ・教育相談室をより多くの市民に利用してもらえるよう、リーフレットを作成し、むつ下北地区の各学校や公共施設に配付・設置した。
- ・不登校児童生徒を減少させるための効果的な支援方法をまとめた「教育相談室要項」を発行し、むつ下北地区の教職員に配付した。

## (7) 国際理解教育に関する事項の調整

### ①ジュニア大使派遣事業（学校教育課）

概要	むつ市内の中学生をアメリカ合衆国ポートエンジェルス市に派遣し、姉妹都市交流の充実を目指すとともに、次代を担う人材の育成を図る。		
計画	・中学生13人を7日間の行程で派遣する。 ・事前・事後研修会、結団式、報告会の開催及び報告書の作成を行う。	実績	・1月7日～13日の日程で、中学生12人を7日間の行程で派遣した。 ・事前・事後研修会の開催及び報告書の作成を行った。派遣生徒の国際理解、交流が十分図られた。

### ②中華民国（台湾）陽明国民中学との友好交流事業（学校教育課）

概要	旧川内町立川内中学校と中華民国（台湾）陽明国民中学の姉妹校交流を引き継ぎ、同校から中学生と教職員を受け入れ、学校訪問等を通して交流を図る。		
計画	中華民国（台湾）陽明国民中学からの訪問団を受け入れ、学校訪問等を通して交流する。	実績	平成23年度の訪問はなかった。

### ③外国語指導助手（ALT）配置事業（学校教育課）

概要	小学校での外国語活動、中学校での英語科及び小・中学校における諸活動にALTを派遣し、日常的な国際理解教育の充実を目指す。		
計画	ALT 4人を、小学校に2人、中学校に2人配置し、外国語活動、英語科の授業において活用を図る。	実績	・ALT 4人を配置 活用時間 ・小学校 年間1学級当たり 26.0 時間 (外国語活動が必修となった5・6年生) ・中学校 年間1学級当たり 17.6 時間

### 【成果】

異文化を日常的に体験することによって、英語に特定した語学力だけではなく、広い視野から文化の差異、日本の伝統的な良さ、言語の必要性やコミュニケーションの役割などを理解することができた。

**【課題等】**

今後の検討課題として次の2点が挙げられる。

- ①ジュニア大使派遣事業に関しては、交通事情やインフルエンザの流行等を考慮し実施時期の変更を考えたいが、受け入れ先の諸事情を勘案すると、これまで通り、1月上旬に実施せざるを得ない。
- ②小学校外国語活動に係る対応については、現在小学校はALT 2人で担当しているが、現状では5・6年生のみのチームティーチングを行った場合でも各学級26.0時間で、年間授業時数の35時間には9時間あまり不足している状況である。小学校用ALT 1人の増員が望まれる。

**(8) 教育研修センター講座等の充実**

## ①教職員研修講座開設事業（学校教育課）

概要	教職員の専門性や資質の向上を図り、実践的な指導力を磨くために授業改善等に係る研修講座を開催する。		
計画	教職員研修講座として19講座を開催する。	実績	・19講座を開設 ・受講者：延べ780人 教職員の指導力の向上が図られた。

**【成果】**

- ・平成23年度におけるむつ・下北の受講者は、延べ780人であった。前年度は、804人であったので、24人の減少となった。これは、教員以外の受講者が減少したことによるものである。
- ・「必修講座」「希望講座」共に各校に周知され、年度初めに職員が講座への参加を計画し、受講申込を提出するというシステムが定着している。

**【課題等】**

今後の教育研修センターの役割として、学校現場のニーズをより的確に反映できるよう講座内容を充実させ、また、地域内外の教育資料を収集し、学校への情報提供を積極的に行っていく必要がある。

**(9) 弘前大学教育学部との連携強化**

## ①教育研修センター講座等連携事業（学校教育課）

概要	教職員の資質向上に資するため、弘前大学教育学部との連携をすすめ、教職員研修講座の内容の充実を図る。		
計画	弘前大学教育学部との提携による研修講座を5講座開催する。 (授業づくり講座、健康教育講座)	実績	授業づくり講座（国・社・数・理）と健康教育講座の5講座を開催し、受講者から好評を得た。

**【成果】**

弘前大学教育学部との連携により、4教科（国・社・数・理）の授業づくり講座、健康教育の講座に講師の派遣を得て、受講者にとって充実した研修の機会となった。

**【課題等】**

教員免許更新講習を、むつ・下北地域で開講してもらえるように、引き続き働きかけていく必要がある。

## (10) 文化・交流事業の充実

### ①むつ市児童生徒理科研究発表大会(学校教育課)

概要	小・中学生の科学に対する興味・関心を高め、問題解決の基本的な流れを学び、自らの考えを発表によって伝える能力を育成する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月11日、むつ市教育研修センターにおいて、小学校低学年、中学年、高学年、中学校ブロックの4ブロックで実施する。</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>低学年ブロック1人、中学年ブロック3人の参加で第31回の大会を開催した。</li> <li>各ブロック共に個々の疑問に沿って問題の解決を図り、堂々とした発表を行った。</li> <li>大会の成果を「むつ市児童生徒理科研究発表大会作品集」として各校に配付し、次年度の参加を呼びかけた。</li> </ul>

### ②むつ市中学生夢はぐくむ体験入学事業(学校教育課)

概要	医療に携わる夢を抱いている中学生に対し、日本でも最先端の細菌学の研究を行っている千葉大学医学部への体験入学を「中学生夢はぐくむ体験入学事業」として実施する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>12月27日に千葉大学医学部主催で行われる「ひらめきときめきサイエンス」をむつ市内在住の3人の中学生に受講させる。</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>9人の応募者より厳正な審査により男子2人、女子1人の3人を選び、予定どおり実施された。</li> <li>全国から70人程度の参加があったが、むつ市から参加した生徒3人は、興味を持って積極的に学び、その成果を平成24年1月に市長へ報告した。</li> </ul>

### ③こころのプロジェクト「夢の教室」事業(学校教育課)

概要	Jリーガーや新旧日本代表選手が「夢先生(通称ユメセン)」として小学校の教壇に立ち、児童に夢を持つことのすばらしさ、それに向かって努力することの大切さを児童たちと共に語り合う中で、児童の豊かな心を育み意欲を持たせる。小中一貫教育の「中一ギャップ」の解決が喫緊の課題とされる中で、子どもたちの触れ合い体験は貴重な体験になり、不登校をはじめ、いじめ、問題行動解決や未然防止への施策となり得る。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施日               <ul style="list-style-type: none"> <li>①平成23年6月2日 対象：一田小5年生2クラス80人</li> <li>②平成23年6月3日 対象：関根小5年生14人、奥内小5・6年生25人</li> </ul> </li> <li>夢先生：山田隆裕氏 (元Jリーグ・横浜マリノス)</li> <li>式田高義氏 (元Jリーグ・ジェフユナイテッド市原)</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>一田小5年生80人、関根小5年生14人、奥内小5年生25人を対象に、夢先生・山田氏と式田氏より「夢の教室」を開催した。</li> <li>夢先生と児童が、夢を持つことのすばらしさ、夢に向かって努力することの大切さを語り合う中で、本物に触れ合う感動や意欲、向上心など子ども達の豊かな心を育む一助となった。</li> </ul>

④むつ市子ども夢育成基金事業(学校教育課)

概要	むつ市の小中学生の文化、芸術、スポーツ、体験事業・研修派遣等を積極的に支援し、むつ市を担う子どもたちを育成するための安定的財源確保を目的に基金を設立する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校夢はぐくむ体験入学事業（千葉大学医学部派遣）</li> <li>・むつ市の小中学生の文化・芸能活動大会派遣補助</li> <li>・むつ市の小中学生のスポーツ活動大会派遣補助</li> </ul>	実	①事業支出 ・中学校夢はぐくむ体験入学事業（千葉大学医学部派遣） 321,060円 ・むつ市の小中学生の文化・芸能活動大会派遣補助 1,417,500円 ・むつ市の小中学生のスポーツ活動大会派遣補助 1,151,000円 ②寄附金 ・件数： 4件 ・寄付金総額： 1,744,000円 ③平成23年度末基金残高 6,939,740円 ※平成22年度末 8,085,300円
画面		績	

【成果】

中学校夢はぐくむ体験入学事業（千葉大学医学部派遣）、むつ市の小中学生の文化・芸能活動大会派遣補助及びむつ市の小中学生のスポーツ活動大会派遣補助を当初の計画どおり行うことができた。

また、「むつ市子ども夢育成基金」の趣旨を理解いただいた企業等より寄附を受けることができた。

【課題等】

市ホームページ、市政だより等の広報媒体を用いて「むつ市子ども夢育成基金」について広く周知を図り、基金の趣旨に沿った形で、補助対象範囲の拡大を行うなど、子どもたちやその保護者が意欲的に活動していくための手助けとなるよう、制度の充実について検討する必要がある。

【昨年度と比較して改善された事項】

むつ市の小・中学生の文化・芸能活動大会派遣及びスポーツ活動大会派遣に対する補助対象金額を増額した。（H22年度：補助対象経費の1/3→H23年度：補助対象経費の1/2）

また、趣旨を御理解いただける企業等も増え、寄附金も増加した。

■施策の総括的評価

【成果】

小中一貫教育の完全実施に当たり、各教科の9年間の指導計画も作成されるなど、教育課程を9年間のスパンで捉える意識を高めることができた。また、これまでの学力向上対策関連の事業の成果として、小学校では県学習状況調査において、全教科で県平均通過率を上回り、中学校でその差を詰めることができた。

諸事業の中で、関係諸機関・団体・学校等との連携が円滑に行われ、双方のねらいに沿った運営ができていた。

【課題等】

小中一貫教育については、意識調査から把握できた課題について、短期的・長期的な視点で解決の具体的方策を立てていくことが今後の大きな課題である。

学力向上、生徒指導、特別支援教育等の業務に当たる教員配置やスクールサポーター等の支援員配置について、各学校からの増員の要望が多く、一人一人の教育的ニーズに十分にこたえることができない学校の実態が見受けられる。教員の多忙化の問題を考慮しつつ、資質向上と教員等の配置増について引き続き配慮していく必要がある。

#### 4 公民館活動の推進（担当課：中央・川内・大畑・脇野沢公民館）

##### 【重点項目】

- (1) 公民館の管理運営の充実
- (2) 公民館事業の推進
- (3) 社会教育団体等の育成支援
- (4) 生涯学習関連施設等との連携促進
- (5) 視聴覚ライブラリーの充実

#### ■重点項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況）

##### （1）公民館の管理運営の充実

###### ①公民館運営審議会の設置（中央公民館）

概要	公民館運営審議会は、教育基本法、社会教育法に基づき、地域住民の「教育・芸術・文化」の向上と時代に即したよりよい公民館を目指すために設置し、委員は学校教育、社会教育、家庭教育、学識経験のある者で構成する。地域住民の生きた意見を施策に反映させるために、各種事業の計画・運営の審議を行う。		
計	定数15人に対し15人を委嘱 (任期2年、平成23年8月31日委嘱) 社会教育関係者：8人 学識経験者：3人 学校教育関係者：1人 家庭教育関係者：3人 公民館運営審議会会議 年2回開催	実	①開催日：5月25日 場 所：中央公民館 講堂 案 件： ・平成22年度の運営の現況報告 ・平成23年度の公民館事業について 出席者：委員9人・事務局9人
画		績	②開催日：8月31日 場 所：中央公民館 講堂 案 件： ・委嘱状交付式 ・組織会 ・その他 出席者：委員9人 事務局7人

###### ②少年教育指導委員の配置(中央公民館)

概要	むつ市少年教育指導委員規則に基づき配置する。青少年の健全な成長を図るため、少年教育に関する諮問に応じるほか、教育機関等が実施する少年教育事業に参画し、専門的な技術指導や助言を与える。		
計	・定数20人（任期2年） ・少年教育指導委員会議の開催 (年2回)	実	・12人を委嘱 (平成23年度に委嘱) ・少年教育指導委員会議の開催 開催日：5月27日(出席者9人) 7月12日(出席者9人) 議 題：ジュニアリーダー研修会について
画		績	

③中央公民館利用者への施設提供（中央公民館）

概要	むつ地区の生涯学習のための中核施設として、身近で利用しやすい環境を整え、利用目的に合った施設・設備を提供し、利用者の学習活動を支援する。				
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用目的に適した館内施設の提供（講堂、展示ホール、各種研修室、会議室、調理実習室、焼物室、ITルーム等 計10室）</li> <li>利用目的に応じた使用料の減免措置</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用件数：1,773件（H22：1,978件）</li> <li>利用者数：34,096人（H22：33,620人）</li> </ul> 内訳		
				H22	H23
			使用料減免措置	1,598件 27,745人	1,387件 26,711人
			有料での利用	212件 3,424人	207件 2,868人
			主催事業	168件 2,451人	179件 4,517人

④川内公民館利用者への施設提供（川内公民館）

概要	川内地区の生涯学習のための中核施設として、身近で利用しやすい環境を整え、利用目的に合った施設・設備を提供し、利用者の学習活動を支援する。				
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用目的に適した館内施設の提供（各種会議室、談話室、応接室、研修室、視聴覚室、調理室、ロビー等 計9室）</li> <li>利用目的に応じた使用料の減免措置</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用件数：444件（H22：293件）</li> <li>利用者数：7,006人（H22：5,514人）</li> </ul> 内訳		
				H22	H23
			使用料減免措置	246件 4,213人	250件 4,209人
			有料での利用	20件 713人	19件 1,308人
			主催事業	27件 588人	175件 1,489人

⑤大畑公民館利用者への施設提供（大畑公民館）

概要	大畑地区の生涯学習のための中核施設として、身近で利用しやすい環境を整え、利用目的に合った施設・設備を提供し、利用者の学習活動を支援する。				
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用目的に適した館内施設の提供（集会室、各種会議室、和室、パソコン室、視聴覚室等 計10室）</li> <li>利用目的に応じた使用料の減免措置</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用件数：1,031件（H22：800件）</li> <li>利用者数：15,827人（H22：15,307人）</li> </ul> 内訳		
				H22	H23
			使用料減免措置	696件 13,222人	872件 13,435人
			有料での利用	65件 1,390人	65件 1,417人
			主催事業	39件 695人	94件 975人

⑥脇野沢公民館（脇野沢交流センター）利用者への施設提供（脇野沢公民館）

概要	脇野沢地区の生涯学習のための中核施設として、身近で利用しやすい環境を整え、利用目的に合った施設・設備を提供し、利用者の学習活動を支援する。											
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用目的に適した館内施設の提供（調理室、会議室、集会室、和室等計4室）</li> <li>・利用目的に応じた使用料の減免措置</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用件数： 566件（H22： 498件）</li> <li>・利用者数： 4,454人（H22： 4,506人）</li> </ul> 内訳									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用料減免措置</td> <td>417件 3,501人</td> <td>460件 2,919人</td> </tr> <tr> <td>有料での利用</td> <td>8件 84人</td> <td>1件 17人</td> </tr> <tr> <td>主催事業</td> <td>73件 921人</td> <td>105件 1,518人</td> </tr> </tbody> </table>		H22	H23	使用料減免措置	417件 3,501人	460件 2,919人	有料での利用	8件 84人	1件 17人
	H22	H23										
使用料減免措置	417件 3,501人	460件 2,919人										
有料での利用	8件 84人	1件 17人										
主催事業	73件 921人	105件 1,518人										

【成果】

- ・公民館運営審議会からの意見を主催事業や市民大学のテーマに反映させたことで、幅広い視点から市民のニーズや取り上げるべき課題について検討がなされ、事業の充実につながった。
- ・各地区において、市民にとって手軽で便利な「学びの場」・「集いの場」を提供するという公民館として最も重要な役割を果たし、生涯学習の推進を支えることができた。

【課題等】

川内及び大畑地区では、中央館のほかに地区公民館を設置している。（川内地区14館、大畑地区7館）いずれも昭和40～50年代の建設で老朽化が著しく、修繕の対応は、危険性を伴うもの等緊急性を要するものから順次対応しているが、修繕費用が増加傾向にある。また、社会教育施設的性格よりは、むしろ各地区の集会施設として活用が中心であることに鑑みて、地区公民館の在り方を引き続き検討・協議していく必要がある。

【昨年度と比較して改善された事項】

適切な施設の維持管理を行うことで、市民が安心して利用できる施設・空間となり、利用率の向上につながっている。

（2）公民館事業の推進

①市民大学及び各種講座開設事業（中央・川内・大畑・脇野沢公民館）

概要	市民の学習ニーズにこたえ「自ら学び・自ら運営する」ことをスローガンとして、公開講座及び各種ゼミを開設し、活気あふれる生涯学習の確立を図る。																	
計画	①公開講座： 10回  ②ゼミナール：28ゼミ	実績	①公開講座： 10回（H22：10回） 聴講者数：延べ600人（H22：600人） 登録者数：107人（H22：111人） 修了者数：69人（H22：73人） ②ゼミナール：28ゼミ（H22：29ゼミ） 359人（H22：349人）															
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>むつ地区</td> <td>15ゼミ 182人</td> <td>14ゼミ 175人</td> </tr> <tr> <td>川内地区</td> <td>2ゼミ 26人</td> <td>3ゼミ 34人</td> </tr> <tr> <td>大畑地区</td> <td>6ゼミ 98人</td> <td>6ゼミ 114人</td> </tr> <tr> <td>脇野沢地区</td> <td>6ゼミ 43人</td> <td>5ゼミ 36人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29ゼミ 349人</td> <td>28ゼミ 359人</td> </tr> </tbody> </table>		H22	H23	むつ地区	15ゼミ 182人	14ゼミ 175人	川内地区	2ゼミ 26人	3ゼミ 34人	大畑地区	6ゼミ 98人	6ゼミ 114人	脇野沢地区	6ゼミ 43人	5ゼミ 36人
	H22	H23																
むつ地区	15ゼミ 182人	14ゼミ 175人																
川内地区	2ゼミ 26人	3ゼミ 34人																
大畑地区	6ゼミ 98人	6ゼミ 114人																
脇野沢地区	6ゼミ 43人	5ゼミ 36人																
計	29ゼミ 349人	28ゼミ 359人																

②子ども向け講座開催事業（中央・脇野沢公民館）

概要	様々な体験活動を通じて仲間づくりを図り、児童の健全育成を推進する。	
計	①子ども講座：3回 （小学生を対象に実施）	①子ども講座 ・バルーンアート教室：7月26日開催 参加者9人 ・お菓子作り教室：12月23日開催 参加者25人 ・パソコン教室：11月26日開催 参加者8人
画	②子どもお楽しみ会：中央公民館2回 （幼児から小学生までを対象に参加型 ゲーム、アニメ上映会、大型紙芝居 の上演を実施）	②子どもお楽しみ会 ・夏：7月17日開催 入場者49人 ・冬：12月18日開催 入場者97人

③下北美術展開催事業（中央公民館）

概要	下北地方公民館連絡協議会の主催で開催し、むつ・下北地方の芸術文化の振興を図る。	
計	①児童・生徒の部の開催 （絵画、版画、書道）	①児童・生徒の部 出展数：3,146点 入賞数：825点 本展：平成23年8月6日～21日 場所：中央公民館 移動展：平成23年9月3日～7日 場所：津軽海峡文化会館アルサス
画	②高校・一般の部の開催 （絵画、写真、書道）	②高校・一般の部 出展数：89点 入賞数：38点 本展：平成23年10月7月～16日 場所：中央公民館 移動展：平成23年10月30日 場所：東通村体育館

④かきぞめ大会開催事業（中央公民館）

概要	市内小・中学生が一堂に会し、筆に親しみ美に対する心を養い、毛筆文化の振興と普及を図る。	
計	第42回むつ市かきぞめ大会の開催 ①開催日：平成24年1月5日 会場：川内公民館	開催日：平成24年1月5日・7日 参加者：235人 入賞数：155点
画	②開催日：平成24年1月7日 会場：むつ市民体育館	入賞作品展覧会の開催 平成24年1月14日～22日（中央公民館） 表彰式：1月22日

⑤新田ふれあい学級（中央公民館）

概要	関根新田地区において、過疎地域のかかえる様々な課題への認識を深めるとともに、日常生活に役立つ健康管理方法や家庭教育を中心に学習する。	
計	・平成23年4月～平成24年3月の間に 10回開催する。 ・開催場所：中央公民館新田分館	場所：中央公民館新田分館 内容 4/13 開級式 5/11 山菜・山野草のいろいろ（9人参加） 6/15 健康教室（9人参加） 7/20 鷹山宇一記念美術館等施設見学 （14人参加）
画		8/24 料理教室（9人参加） 9/14 健康教室（8人参加） 10/12 きのこ教室（8人参加） 11/16 整体教室（7人参加） 12/14 健康教室（7人参加） 3/7 閉級式

⑥青少年教育事業（中央・大畑公民館）

概要	次世代を担う青少年の心豊かでたくましい育成を図るため、公民館主催事業を展開するほか、青少年教育団体の活動を支援する。	
計画	<p>主催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中央公民館 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニアリーダー研修会</li> </ul> </li> <li>○大畑公民館 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ねぶた囃子講習会</li> </ul> </li> </ul> <p>・子どもねぶた合同運行（大畑地区）</p> <p>・たすかれおんこ選手権</p>	<p>主催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中央公民館 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニアリーダー研修会 開催日：7月23日～24日 場 所：下北自然の家 参加者：28人 指導者：少年教育指導員 (川内・大畑・脇野沢公民館が運営に協力)</li> </ul> </li> <li>○大畑公民館 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ねぶた囃子講習会 開催日：7月19日～7月22日 場 所：大畑公民館 参加者：6団体、97人</li> <li>・子どもねぶた合同運行（大畑地区） 開催日：8月7日 参加者：9団体、約1,500人</li> <li>・第11回たすかれおんこ選手権 開催日：1月15日 場 所：大畑体育館 参加者：4団体、60人</li> </ul> </li> </ul>
実績	<p>支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中央公民館 <ul style="list-style-type: none"> <li>・下北地区子ども会育成会連合会事業</li> </ul> </li> </ul> <p>①子どもネブタ合同運行（むつ地区）</p> <p>②下北地区子ども会郷土芸能発表会</p> <p>③青森県子連ブロック研修会・指導者育成者研究大会</p>	<p>支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中央公民館 <ul style="list-style-type: none"> <li>・下北地区子ども会育成会連合会事業 (川内・大畑・脇野沢が運営に協力)</li> </ul> </li> </ul> <p>①子どもネブタ合同運行（むつ地区） 開催日：8月4日 参加台数：12台</p> <p>②下北地区子ども会郷土芸能発表会 開催日：2月5日 場 所：下北文化会館 参加団体：7団体、87人</p> <p>③青森県子連ブロック研修会・指導者育成者研究大会 開催日：11月6日（ブロック研修会） 場 所：中央公民館 開催日：11月19～20日 (指導者育成研究会) 場 所：プラザホテルむつ</p>

【成果】

- ・市民大学の開設をはじめとして、各種事業を展開したことにより、生涯学習機会の確立と芸術・文化の振興が推進された。
- ・子ども向け講座開催事業のお菓子作り講座では、開催日をクリスマス前日とし、イベントとつなげることで、参加人数の増加を図ることができた。
- ・新田ふれあい学級では、健康教室や郷土料理教室を開設し、新田地区の活性化や地域づくりにつながっている。

【課題等】

- ・各種事業を継続・発展させていくためには、積極的な情報提供と多種・多様な学習機会の提供を図るとともに、参加しやすい環境づくりを構築していく必要がある。
- ・新田ふれあい学級において、地区をより活性化させるために有効な内容について、引き続き検討していく必要がある。

【昨年度と比較して改善された事項】

市民大学では、青森公立大学一日体験入学を実施し、より幅広い学習機会を提供することにつながった。また、下北美術展では、移動展を実施し、作品をより多くの方へ見てもらうことができた。かきぞめ大会では、川内地区での単独開催を実施し、川内地区において、参加者の増加につながった。

### (3) 社会教育団体等の育成支援

#### ①社会教育指導員による学習体制の整備（中央公民館）

概要	むつ市社会教育指導員に関する規則に基づき、社会教育の振興を図るため、社会教育の特定分野について直接指導及び学習相談、社会教育団体の育成を行う。 (特定分野とは青少年教育、婦人教育を指す。)	
計画	中央公民館に2人配置する。 青少年教育担当：1人 婦人教育担当：1人	実績 中央公民館に2人を配置し、青少年教育及び婦人教育の振興に効果的な役割を果たした。

#### ②公民館まつり開催事業（中央・川内・大畑・脇野沢公民館）

概要	各地区の公民館の利用団体等が制作した作品の展示や、日頃の活動を実演を交えて紹介する等の成果を発表する場を設け、各団体との交流と活動のさらなる活性化を図るとともに、訪れた市民を通じて市全体の生涯学習の意識の高揚を図る。																																					
計画	公民館を利用しているサークル等が一堂に会し、日頃の活動紹介・展示及び実技指導を行い、市民の生涯学習（文化活動）の活性化を図る。  各公民館で開催する。	実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>中央公民館 開催日：平成23年8月27日～28日</li> <table border="1"> <tr><td></td><td>H22</td><td>H23</td></tr> <tr><td>参加団体</td><td>23団体</td><td>23団体</td></tr> <tr><td>来場者数</td><td>1,178人</td><td>874人</td></tr> </table> <li>川内公民館 開催日：平成23年10月22日～23日</li> <table border="1"> <tr><td></td><td>H22</td><td>H23</td></tr> <tr><td>参加団体</td><td>21団体</td><td>22団体</td></tr> <tr><td>来場者数</td><td>500人</td><td>600人</td></tr> </table> <li>大畑公民館 開催日：平成23年11月5日～6日</li> <table border="1"> <tr><td></td><td>H22</td><td>H23</td></tr> <tr><td>参加団体</td><td>20団体</td><td>27団体</td></tr> <tr><td>来場者数</td><td>1,137人</td><td>860人</td></tr> </table> <li>脇野沢公民館 開催日：平成23年10月29日～30日</li> <table border="1"> <tr><td></td><td>H22</td><td>H23</td></tr> <tr><td>参加団体</td><td>7団体</td><td>9団体</td></tr> <tr><td>来場者数</td><td>400人</td><td>450人</td></tr> </table> </ul>		H22	H23	参加団体	23団体	23団体	来場者数	1,178人	874人		H22	H23	参加団体	21団体	22団体	来場者数	500人	600人		H22	H23	参加団体	20団体	27団体	来場者数	1,137人	860人		H22	H23	参加団体	7団体	9団体	来場者数	400人	450人
	H22	H23																																				
参加団体	23団体	23団体																																				
来場者数	1,178人	874人																																				
	H22	H23																																				
参加団体	21団体	22団体																																				
来場者数	500人	600人																																				
	H22	H23																																				
参加団体	20団体	27団体																																				
来場者数	1,137人	860人																																				
	H22	H23																																				
参加団体	7団体	9団体																																				
来場者数	400人	450人																																				

#### ③婦人教育団体への協力事業（中央公民館）

概要	地域における婦人教育団体の活性化と活動の充実を図るために支援を行う。	
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>むつ市婦人体育祭り</li> <li>むつ市婦人芸能発表会</li> </ul>	実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>第36回むつ市婦人体育祭り 開催日：平成23年7月3日 場所：むつ市民体育館 参加団体：14団体、3施設 (H22:14団体、3施設)</li> <li>第33回むつ市婦人芸能発表会 開催日：平成24年2月19日 場所：下北文化会館 出演：19団体、4施設 (H22:20団体、5施設)</li> </ul>

④むつ市女性団体連絡協議会支援事業（中央公民館）

概要	むつ市女性団体連絡協議会が主催する各種事業に対し、社会教育指導員を中心に積極的な指導・助言を行い、活動の充実を支援する。		
計画	・「市長と語る会」 市長を招き、市政について女性の視点を踏まえた意見交換及び提言を行い、住みよい地域づくりを促進する。	実績	・「市長と語る会」 開催日：平成24年1月25日 場 所：むつ市役所大会議室1 参加者：49人
	・「女性の集い」 女性の地位向上及び社会参加促進を図り、住みよい地域づくりを促進する。		・「女性の集い」 開催日：平成24年3月18日 場 所：むつ市中央公民館 参加者：140人

【成果】

- ・社会教育指導員の的確な指導・助言により、婦人学級の活動や女性団体が連携しての事業が行われている。また、青少年教育事業についても、様々な趣向を凝らした内容で展開されている。
- ・ジュニアリーダー研修会において、例年のキャンプ泊から館内泊とするなど、活動内容が固定化しないよう取り組んだ。
- ・婦人教育の分野において、地域に根ざした活動を行うことで、地域の活性化、郷土食の再認識による食育等を通じ、地域における人との絆を結ぶことに貢献できた。

【課題等】

女性団体、少年教育団体等の活動に対し育成支援を行っているが、各団体の参加者が減少傾向にあり活動低下が懸念されるため、自主性を尊重しながら、支援体制を強化していく必要がある。

（４）生涯学習関連施設等との連携促進

①市民大学講師派遣依頼事業（中央公民館）

概要	地域に関わりの深い分野や、時事的なニーズに応じた様々な専門家を市民大学の講師として招き、講座内容の充実を図る。		
計画	大学等高度教育機関の派遣事業を活用し、1人派遣依頼予定。	実績	市民大学公開講座において、県の「環境出前講座」を活用した。

【成果】

地域に関わりの深い分野や、時事的なニーズに応じた様々な専門家を市民大学の講師として招き、講座内容の充実を図った。

【課題等】

市民大学講師派遣依頼事業については、多くの受講者の参加が得られないため、講師を依頼することが難しくなっており、新たな分野の講師を開拓しづらい状況にある。さらにこのことが受講者数が伸びないという悪循環に陥ることのないよう、講座のPRや受講者の動員に力を入れ、活発な活動に結びつけなければならない。

【昨年度と比較して改善された事項】

市民大学派遣講師依頼事業について、県で実施している「環境出前講座」を活用した。

## (5) 視聴覚ライブラリーの充実

### ①視聴覚教材購入事業（中央公民館）

概要	中央公民館に、むつ市視聴覚ライブラリーを設置し、下北地方視聴覚教育協議会からの受託金を元に教具・教材を購入して貸出し等を行い、視聴覚教育の振興を図る。		
計画	学校・保育園・社会教育団体等で活用できる教材を購入するとともに、データブックを発行し、利用促進を図る。	実績	・視聴覚教材購入 DVD：ミッキーマウス他23作品 ・データブック発行 200部

#### 【成果】

- ・視聴覚教具・教材の購入及び貸し出しにより、学校・保育園・社会教育団体等の視聴覚教育及び情操教育の推進に役立っている。
- ・教材を購入する際、下北管内から購入する教材について希望を募ることで、教材の偏りを少なくすることができた。

#### 【課題等】

教材・教具の利用拡大を図るため、視聴覚教育の在り方を下北地方視聴覚教育協議会において再構築していく必要がある。

#### 【昨年度と比較して改善された事項】

DVDを分野別に並べ替えをし、利用する際に、探しやすいように整備した。  
また、DVD教材を新規に購入する際に幅広い意見を取り入れるため、下北管内から希望する教材を募った。

## ■施策の総括的評価

#### 【成果】

公民館は、集いの場・学ぶ場・結ぶ場という3つの機能をもっている。各公民館においては、これら3つの機能を果たすべく、公民館運営審議会の意見を基に事業を企画・運営し「住民の自治能力の向上」に成果を挙げている。平成23年度においては、審議会の意見を参考に川内公民館まつりを早期に準備することで、内容を充実させることができた。

#### 【課題等】

公民館は、全国的に市町村合併や指定管理者制度の導入など生涯学習の中核施設としての攻めや守りが難しくなっているが、時代の変化とともに多様化、高度化する学習需要への対応や文化の向上のため専門職を配置し、発展させていく必要がある。

#### 【昨年度と比較して改善された事項】

かきぞめ大会は市内全域から児童生徒が市民体育館に集まり実施してきたが、厳冬期において遠距離からの参加に不便があるため、より参加しやすいように、地区ごとでの開催を検討していた。23年度は川内地区が単独開催し、川内地区では前年より参加者が増加した。

## 5 地域の教育・文化の向上発展と産業振興（担当課：図書館）

### 【重点項目】

- (1) 図書館施設の適正管理
- (2) 図書館サービス活動の充実
- (3) 利用者ニーズに即した資料整備
- (4) 子どもの読書活動の推進

### ■重点項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況）

#### （1）図書館施設の適正管理

##### ①図書館施設・設備の保守管理業務委託（図書館）

概要	建築物の空調・消防施設・電源・セキュリティ・清掃委託、施設周辺の雑草駆除を含む植栽管理等、図書館の機能をいかすために、多岐にわたって業務委託を実施する。	
計画	・12項目17,055千円の業務委託料を計上している。	実績
画面		実績
		<p>全項目について委託を実施した。 実績額：16,582,889円 内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境衛生管理業務委託：8,221,500円</li> <li>・空調設備保守管理業務委託：3,885,000円</li> <li>・植栽管理業務委託：1,554,000円</li> <li>・駐車場除排雪業務委託：931,035円</li> <li>・給排水設備保守点検業務委託：420,000円</li> <li>・警備業務委託：425,124円</li> <li>・消防用設備保守点検業務委託</li> </ul> <p>他計6件：1,546,230円</p> <p>特に、平成23年度では2月1日の大雪後も除雪が実施され、開館を継続できた。</p>

##### ②安全、安心を第一とした施設管理（その他自主管理）（図書館）

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設全体について改善・改修箇所がないか点検し利用者の安全と安心に寄与する。</li> <li>・業務の委託のみではなく、図書館職員でできる施設の管理作業を実施する。</li> </ul>	
計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 図書館内スペースの有効活用を図り資料等の保管場所を確保する。</li> <li>② 図書館周辺に出没する「スズメバチ」対策を実施する。</li> <li>③ 図書館の窓を屋根からの落雪から守るべく除雪作業</li> <li>④ 冬期間の避難道確保と正面の歩道及び職員駐車場確保</li> <li>⑥ 駐車場の駐車ラインを引く</li> </ol>	実績
画面		実績
		<ol style="list-style-type: none"> <li>① 閉架書庫に既存のグレーチングを利用し、コンパネによる二階部分(約71㎡)を造り、資料置き場とした。</li> <li>② 6月1日にスズメバチトラップを仕掛け8月31日までで377匹捕獲。</li> <li>③ 例年にない大雪のため、窓を守るためのコンパネ設置による防護と除雪及び氷柱落としを実施。男子職員により5回実施。</li> <li>④ 光庭から正面玄関までの避難道路の確保(職員の手作業)と、図書館前の歩道及び隣接する「青工」から借り受けている職員用駐車場の除雪(除雪機械による)</li> <li>⑥ 車両の停車位置を示すため、駐車場に白線を引いた。(職員4人半日、消耗品等約6万円)</li> </ol>

## 【成果】

- ・地震、大雪にあっても翌日に開館することにより、住民に継続的なサービスを提供できた。  
(特に2月の大雪の翌日も午後には開館できた。)
- ・職員による駐車場の白線引きにより、駐車場の区画が明確になった。
- ・その他、施設の利用に当たって支障なく快適に経過した。

## 【課題等】

- ①特殊建築物検査により、外壁の汚れを指摘されたが、設計上の理由によりその部分がシミになるものであることが確認された。
- ②空調等の大型設備の老朽化・エネルギーロス問題と照明の省エネ化が求められてきている。  
しかし一方で、部分的に照明が不十分な書架があり、照明の増設が必要な場所がある。
- ③駐車場の拡大は例年の課題となっている。
- ④今冬の豪雪により雪囲い材料が破損したため、降雪前に補修が必要である。

## 【昨年度と比較して改善された事項】

- ・閉架書庫に資料を置くスペースを設けたことで、図書以外の資料を中心に整理することができたことにより、閉架書庫に作業スペースが確保できた。
- ・館内照明の間引き等により、昨年度より若干の電気料節減とはなったものの、読書という性格上、照明を落としての運用については再度検討が必要である。

## (2) 図書館サービス活動の充実

### ①図書館協議会の開催 (図書館)

概要	図書館法第14条2項の規定により図書館協議会を開催し、図書館の運営に関する諮問及び図書館の行う図書館奉仕について意見聴取を行う。		
計画	・平成23年度における開催回数：3回	実	①5月20日(出席委員8人) ・組織会 会長 伏見紀幸 副会長 永井信孝 ・平成22年事業実績・平成23年度事業計画その他について
画面		績	②12月26日(出席委員9人) ・平成23年度事業実施状況 ・点検評価報告 ・平成24年度教育基本構想 ・同予算要求 ・SaaS型の図書館システム導入説明その他について ③3月22日(出席委員9人) ・SaaS型図書館システムの視察見学 ・平成23年度実績見込(事業及び予算)

②図書館システムの有効活用（保守業務委託）（図書館）

概要	図書館システムについて、再リースが2年目を迎えパソコンの性能劣化、容量不足が否めないことから、従来のクライアントサーバ方式によるシステムから、インターネットを利用したSaaS型のシステムに切り替える。	
計画	平成24年2月を目標に新システムを導入し、3月から運用開始する。	実績
画面		実績
		<p>平成24年2月にシステムの切り替えを完了し、3月1日からSaaS型(*)の図書館システムの導入が図られた。</p> <p>(*)SaaS：ITサービス企業のデータセンターで運用されている情報システムをネットワーク経由で利用するクラウドコンピューティングの一種。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館内及び館外からの図書検索をはじめとするシステムの処理能力が向上した。これに伴い、フリーズ等のトラブルが解消された。</li> <li>・情報システムの運用をIT専門企業に任せることによって、利用者サイドはサーバを管理するという作業から解放され、本来業務に専念できる。</li> <li>・データセンターは、むつ市から離れた関東地区にあり、耐震、セキュリティ及びテロへの対策が取られているため、災害等によるソフトウェア、データへの損害を回避できる。</li> </ul>

③図書館システムの有効活用（館内外のサービス向上による利用者拡大）（図書館）

概要	新図書館システム（SaaS型）導入によるレスポンスの良さをいかしながら、オンラインによる検索や図書予約のシステムを構築することにより、サービスの充実を図る。	
計画	平成24年2月を目標に新システム導入を図り、3月から新画面によるオンライン検索を提供する。 （オンライン図書予約は次年度以降対応）	実績
画面		実績
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年2月に導入を図り、3月1日から新画面によるサービスを提供している。旧システムに比べ格段のレスポンスの良さを確認できた。</li> <li>・館内OPAC(Online Public Access Catalog：オンライン蔵書目録)、館外OPACとして稼働し、オンライン検索を提供できた。</li> </ul>

④図書館奉仕員の活用とレファレンス体制（調査・相談）の充実及び資質の向上（図書館）

概要	図書館奉仕員のもつ技能や技術を、市民の業務や研修等に利用してもらう機会を提供するとともに、様々な問い合わせ、要望に対応できるよう、職員の資質向上のための研修に積極的に参加させる。	
計画	職員の日程を随時調整し、各種講座、研修等に積極的に派遣する。	実績
画面		実績
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックコート出前講座を初めて実施した。</li> <li>・各種研修には13研修に延べ46人を派遣した。</li> <li>・図書館設備の理解を深める研修を、消防訓練と併せて実施した。 （参加人数：20人）</li> </ul>

⑤本館と分館の連携強化（リクエストの拡充）（図書館）

概要	本館及び川内、大畑、脇野沢各分館に導入している同様の図書館システムを活用し、本館及び各分館の連携を強化して市民からの要望に応じられる体制をつくる。		
計画	・利用者の要望に応じて、本館、各分館で所有する資料の検索、取寄せ等のサービスを提供する。	実績	依頼があれば1日から2日でリクエストに応じる体制となっている。

⑥企画事業の展開（図書館）

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座（講習会）、資料展示（特別展示）等を企画・開催し、読書普及活動及び利用者が図書へ親しむ機会を増やす。</li> <li>・詩歌コンクールの開催とむつ下北地区読書推進協議会が主催する読書感想文コンクールの全面的な支援を行う。</li> <li>・逐次ホームページを更新し、図書館、図書資料及び企画事業等のPRに努める。</li> </ul>		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビデオ上映会の開催</li> <li>・テーマ展示や特別展示の実施（毎月）</li> <li>・利用者参加型イベントの企画</li> <li>・ブックコート講習会の開催</li> <li>・読書感想文コンクールの支援</li> <li>・ホームページ運用による情報の提供</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島雄三映画上映会 58人(H22：27人)</li> <li>・夏休み・冬休みこども映画劇場 夏293人・冬127人 (H22：夏319人・冬123人)</li> <li>・ブックフェスティバル 185人(ブックコート講習会を含む)</li> <li>・詩歌コンクール 応募4部門 3,671点 (H22：応募4部門 2,944点)</li> <li>・夏のこわいおはなし会 50人(H22：50人)</li> <li>・第35回読書感想文コンクール 応募総数286点・応募校30校 (H22：応募総数318点・応募校28校) 「ともしび第35号」発行1,000部</li> <li>・ブックコート出前講座 1団体 6人</li> <li>・ホームページ 年間を通じて行事案内、新着図書紹介等更新 図書館の話題を随時更新</li> </ul>

⑦移動図書館車による巡回サービスの実施（図書館）

概要	図書館本館から遠隔地へ移動図書館車（Book Mobile：BM）を運行し、図書資料利用の拡大を図る。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校、保育園、地区公民館や集会所等21ステーションに5月から12月まで毎週火～金曜日に運行する。（運行日数：105日）</li> </ul>	実績	<p>計画通り105日運行した。</p> <p>利用者数 2,950人 利用冊数 9,557冊</p> <p>・利用者数、利用冊数ともにここ数年減少傾向であるが、移動図書館車が子どもの読書活動推進に果たす役割は大きいと考える。</p>

⑧相互貸借ネットワーク事業（図書館）

概要	国立国会図書館等、全国の相互貸借加入の図書館でネットワークを構成し、図書貸借の融通を行う。県内では共通利用券により他市町村の住民にも図書の貸し出しを実施している。		
計画	・利用者からの要望に応じて実施する。	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県外との相互貸借 123冊</li> <li>・ 県内での相互貸借 599冊</li> <li>・ 県立図書館協力図書(小中学校用) 2,711冊</li> </ul>

⑨障害者サービスの充実（図書館）

概要	視覚、聴覚、肢体等様々な障害を持つ人々に対する、読書意欲喚起のための支援を行う。		
計画	・障害をもつ人の図書館利用について、障害の状況に応じた援助を実施する。	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書の紹介</li> <li>・ 車いすの配備（継続）</li> <li>・ 朗読CDや大活字本の整備（継続）</li> <li>・ 点字図書館からは直接本人と郵送等により配本活動を実施している。（郵送料無料）</li> <li>・ 県立図書館等公立図書館所蔵の点字本取り寄せサービス等、希望に応じた支援を行った。</li> </ul>

【成果】

- ・ インターネット利用によるSaaS型の図書館システム導入が図られ、災害に強く、システムのバージョンアップについても基本的なものは自動的に実施されるなど大幅な省力化と図書館側・利用者側アクセス時間の短縮化が図られた。
- ・ 詩歌コンクールの参加校として高等学校が1校増加した。また、応募数も増加している。（応募数：4部門 3,671点）

【課題等】

- ・ 館内でのパソコン利用については、現在、電源確保、無線LANの使用、高速光回線利用ができない状況である。また、インターネット用パソコンも台数が少ないことから「30分以内」の利用となり、十分な利用ができないケースが報告されている。今後、館内における読書環境の維持を勘案しながら検討する必要がある。

【昨年度と比較して改善された事項】

- ・ 初めて「ブックコート講習」で出前講座が実施できた。
- ・ 中止となっていた「ブックフェスティバル」を形を変えてであるが実施できた。
- ・ 図書館システムを新規に更新し、ハード・ソフト両面でのトラブルが減少するとともに、処理のスピードアップを図ることができた。（平成23年度末時点）
- ・ 移動図書館車の図書システムについても新システムとなり、本体と同じデータを保持する能力を有することとなった。これにより、災害等の際には、移動図書館車のシステムがバックアップとして利用できる。
- ・ 詩歌コンクール応募数が増加した。  
応募点数 3,671点（平成22年度 2,944点）

### (3) 利用者ニーズに即した資料整備

#### ①基本図書・新刊図書等の充実（図書館）

概要	最新情報の把握と利用者のリクエストによる新刊図書の購入や基本的な図書の更新、話題性のある図書の購入、AV資料の更新・購入を図り利用者のニーズにこたえていく。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算措置               <ul style="list-style-type: none"> <li>図書購入費 4,800,000円</li> <li>平成22年度補助事業「住民に光をそそぐ交付金」の繰越し分 1,150,000円</li> <li>計 5,950,000円</li> </ul> </li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書購入実績：4,852,071円</li> <li>購入図書数：2,403冊</li> <li>※「住民に光をそそぐ交付金」については、歳入が見込めないこととなったため、充当しなかった。</li> </ul>

#### ②寄贈図書の積極的活用（図書館）

概要	図書館に必要とする図書を中心に積極的に寄贈図書を受け入れ、利用者の要望にこたえる。		
計画	基本的に5年以内に発行された図書を受け入れ、図書の装備・登録を行い、利用者に提供する。	実績	寄贈図書の年間受け入れ冊数 3,015冊（H22：3,510冊）

#### ③郷土資料の収集と情報の提供（図書館）

概要	積極的に郷土資料（郷土出身者、むつ市にゆかりのある人物を含む）を収集し、地域情報の集積機関としての役割を果たす。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規に刊行される、むつ・下北関係資料については可能な限り収集する。</li> <li>すでに絶版となっている資料で所蔵していないものは、古書店の情報を得たり、寄贈図書の受入れを積極的に行う。</li> <li>市や県が発行する行政資料についても収集に努める。</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>田中誠一氏が草稿した「東北太平記」のデータベース化を行った。（書籍化事業2年目）</li> <li>出版社や地元書店等からの情報提供を受けながら資料の収集に当たった。 購入 95冊（H22：93冊） 寄贈図書 369冊（H22：611冊）</li> </ul>

#### ④古文書の収集と情報の提供（図書館）

概要	郷土資料の一つである古文書の収集整理と資料の提供に努める。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館法第3条第1号の規定により、本や資料といった製本された古文書について、積極的な収集とその情報提供を行う。</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>収集した古文書の整理、保存を行った。</li> </ul>

### 【成果】

- ・ 図書資料の借受要求に対しては、図書の購入及び相互貸借等による借受や他の図書館、分館との連携により100%こたえられる体制となっている。
- ・ 図書の購入については、当初予定していた「住民に光をそそぐ交付金」の歳入が見込めず図書購入費への充当ができなかったが、合計で昨年度を上回る図書購入費となった。（昨年度比240,531円の増）

**【課題等】**

- ① 厳しい財政状況から、要求のあった図書をすべて購入することが難しい状況である。
- ② 相互貸借による他館からの借受が増加しているが、自館の図書資料貸出が減少傾向である。高額で専門的なあるいは貴重な図書資料の購入も必要ではないかと考える。

**【昨年度と比較して改善された事項】**

- ・ 厳しい財政状況の中、図書購入費については、平成22年度と同程度の予算を確保できた。また、むつライオンズクラブをはじめとする寄贈が継続されており、特定の分野の蔵書整備が図られてきている。平成23年度からは「世界の教科書」シリーズの整備を開始した。

**(4) 子どもの読書活動の推進**

① 児童図書の充実（図書館）

概要	児童図書を充実させ児童の利用促進を図りながら、将来的な図書利用者数の増大を目指す。		
計  画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の事業である「住民に光をそそぐ交付金」を活用し、AVソフトを含め1,150,000円分の図書を購入する。</li> </ul>	実  績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立図書館の協力用図書利用校： 7校 3,135冊</li> <li>・ 図書セット利用校： 3校 370セット</li> <li>・ 冬期間の特別貸出利用校： 3校 300冊</li> <li>・ 児童図書蔵書数 平成21年度 34,805冊 平成22年度 35,545冊 平成23年度 36,293冊</li> <li>・ 「住民に光をそそぐ交付金」が歳入として見込めないこととなったことから例年並みの児童図書購入となった。ただし、年度末に寄贈申し込みのあった50万円分の図書については、児童図書を指定し、購入することができた。 (購入冊数：279冊)</li> </ul>

② 子どもの読書活動推進事業（図書館）

概要	おはなし会等のイベント、定期的な読み聞かせや紙芝居の上演を行い、子どもの読書推進を図る。		
計  画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎週土曜日に読み聞かせボランティアや職員による、読み聞かせや紙芝居の上演を開催する。</li> <li>・ こわいおはなし会、春の日のおはなし会を実施する。</li> </ul>	実  績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土曜おはなし会 51回開催 延べ393人参加</li> <li>・ こわいおはなし会 1回開催 50人参加</li> <li>・ 春の日のおはなし会 1回開催 20人参加</li> </ul>

### ③読み聞かせボランティアの育成と活用（図書館）

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な研修情報の提供、あるいは研修会の開催により、読み聞かせボランティアの育成を図る。</li> <li>子どもの読書の推進のため「おはなし会」等へ協力を依頼する。</li> </ul>		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>読み聞かせ養成講座（東通村会場）</li> <li>子ども向け事業への協力</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>読み聞かせ講習会へは各団体からの自由参加とした。</li> <li>県立図書館から講師を招き「ブックトーク講習会」を実施した。（9人参加）</li> <li>子ども向け事業に協力（3事業）</li> </ul>

### ④学校図書館及びブックスタートへの支援（図書館）

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立図書館の協力図書及び譲渡図書を活用（県立図書館の協力図書貸出し事業）し、学校図書館の充実に協力するほか、要望に応じ、学習テーマに関するブックリストを作成する等学校との連携を図る。</li> <li>他課との共催事業により、幼児期から本に親しむ機会を与える。</li> </ul>		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 希望する学校へ県立図書館から借り受けた協力図書及び図書セットの斡旋を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>希望校に各500冊</li> <li>図書セット貸出 低・中・高学年各1セット当たり20冊（前期・後期）</li> </ul> </li> <li>② 移動図書館が運休する冬期間、特別貸出を実施する。</li> <li>③健康推進課との共催により10か月児と3歳児に絵本を提供し、ブックスタートへ協力する。</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>第二田名部小学校へテーマ展示方法の指導に出向いた（児童50人）</li> <li>県立図書館協力図書 小学校5校、中学校1校へ2,711冊の協力図書を斡旋した。 図書セットは小学校2校、分館利用合わせて14セット、250冊を斡旋した。</li> <li>ブックスタート 10か月健診、3歳児健診で絵本提供 10か月健診でブックスタート（母親に、幼児図書館カード作成を勧めた。）</li> </ul>

#### 【成果】

- 県立図書館から講師を招き「ブックトーク(\*)講習会」を実施し、読み聞かせボランティアの資質の向上を図った。
- (\*)ブックトーク：一定のテーマに沿って一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介する手法。

#### 【課題等】

- 新規の子供用図書資料の購入量が少ない。子どもが利用するAVソフト（DVD、CD）の購入については、購入予算の増額を検討する必要がある。

#### 【昨年度と比較して改善された事項】

- ふるさとの民話をテーマにした「大型紙芝居」が5点に増えた。
- 50万円相当の児童図書の寄贈があり、児童向けの蔵書が充実した。（購入冊数：279冊）

## ■施策の総括的評価

### 【成果】

開館日を増やしたこと及び月曜日開館、毎月第4木曜日休館日（図書整理日）が定着してきた。そのため月曜日の来館者が徐々に増えてきている。

児童生徒の図書館利用については、試験前の図書館利用が活発になってきている。一日当たり2,000人前後の来館も確認されている。（集会室等の解放による効果と推察される。）

### 【課題等】

AVソフト購入予算の確保が、今後の喫緊の課題と言える。ただし、DVDソフト等は「図書館向け」となれば、一枚当たり30,000円という価格のものも珍しくないことから、別枠の予算として計画的な購入が必要と考える。

また、図書館システムについては、今後は電子図書・ICタグの導入、自動貸出機の改善、BDS(Book Detection System:不正持出警告システム)の感度向上等の諸問題がある。

全体の課題として、開館時間の検討、パソコン電源の常設、指定管理・一部委託の検討があげられる。

### 【昨年度と比較して改善された事項】

SaaS型の図書館システムが導入されたことから、今後はオンラインによる「予約システム」、「ICタグ利用の図書貸し出しシステム」の導入が可能となった。また、システム導入により、配置職員の見直し等を含め、人件費の削減にもつながる可能性がある。

## 6 生涯学習の推進 施設利用者の支援（下北自然の家）

### 【重点項目】

- (1) 効率的な施設利用
- (2) 体験型生涯学習の場の提供

### ■重点項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況）

#### （1）効率的な施設の利用

##### ①下北自然の家利用者・団体受入事業（下北自然の家）

概要	利用者・団体の目的に配慮したスケジュール管理及び活動プログラムの構成を行い、適切な支援を行う。			
計画	実績	利用状況		
			H22	H23
		①学校利用に係る活動支援	59件 延べ5,106人	67件 延べ6,240人
		②合宿利用に係る活動支援	24件 延べ3,037人	5件 延べ 658人
		③レジャー及びアウトドア利用に係る活動支援	29件 延べ2,134人	24件 延べ2,198人
		④その他（主催事業等）	36件 延べ1,832人	54件 延べ2,376人
	計	12,109人	11,472人	

##### ②施設管理委託事業（下北自然の家）

概要	施設の管理、利用者に対する食事の提供等の包括的な管理を業務委託により行う。	
計画	施設管理の効率化及び経費の削減を図るため、業務委託により実施する。	実績
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理に関し、人員配置を柔軟に調整できる(財)むつ市教育振興会に施設管理の業務委託を行った。</li> <li>委託料： 49,890,000円 (H22:47,499,000円)</li> </ul>

### 【成果】

恵まれた自然環境の中で、様々な体験活動や研修などができる宿泊機能を備えた社会教育施設であることを前面に打ち出し、学校及び各種団体に施設の活用と利用の拡大をPRした。豪雪により主催事業の中止や予約していた利用団体のキャンセルがあり、利用人員は前年度と比較してやや減少したものの、ボーイスカウト青森県大会の開催やガールスカウト「青森県支部40周年記念スカウト大会」が開催され、積極的なPRの効果が表れた。また、施設管理委託事業については、利用者の幅広い年齢層に対応するため食事の献立を工夫したり、研修担当が行う体験活動についても職員研修を実施しながら支援することができた。

### 【課題等】

施設利用団体として保育所・幼稚園及び老人クラブ等の利用が増加したことから、幼児から高齢者まで幅広い年齢層に対応可能な安全性及び利便性を考慮した施設整備が必要である。

### 【昨年度と比較して改善された事項】

宿泊体験デー等の、利用団体引率者を対象にした研修会を前期・後期と分けて開催することにより、参加人数も増加し、利用団体のスムーズな活動の展開が図られた。また、安全管理や安全指導の面においても、職員及び施設利用者への周知を図り、安心して施設を利用できるようになった。

## (2) 体験型生涯学習の場の提供

### ①下北自然の家主催事業の開催(下北自然の家)

概要	恵まれた自然環境をいかし、自然や人とのふれあいを通した「体験活動」により、参加者の自主性・協調性を育む主催事業の展開を図る。																				
計画	①親子体験活動の開催 ②子ども体験活動の開催	実	参加者の状況																		
画面	③自然体験活動リーダー養成研修会の開催 ④その他	績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①親子体験活動</td> <td>5回 268人</td> <td>4回 247人</td> </tr> <tr> <td>②子ども体験活動</td> <td>2回 113人</td> <td>2回 139人</td> </tr> <tr> <td>③リーダー養成 研修会</td> <td>1回 17人</td> <td>5回 68人</td> </tr> <tr> <td>④その他</td> <td>3回 25人</td> <td>9回 129人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>延べ 423人</td> <td>延べ 583人</td> </tr> </tbody> </table>		H22	H23	①親子体験活動	5回 268人	4回 247人	②子ども体験活動	2回 113人	2回 139人	③リーダー養成 研修会	1回 17人	5回 68人	④その他	3回 25人	9回 129人	計	延べ 423人	延べ 583人
				H22	H23																
			①親子体験活動	5回 268人	4回 247人																
			②子ども体験活動	2回 113人	2回 139人																
③リーダー養成 研修会	1回 17人	5回 68人																			
④その他	3回 25人	9回 129人																			
計	延べ 423人	延べ 583人																			

### 【成果】

従来为学校などの団体利用にとどまらず、親子や青少年が自主的に参加する自然の中での体験活動プログラムや、大人を対象とした自然観察を主とした主催事業を実施することにより、豪雪の影響で1事業は中止となったものの、参加者は昨年度と比較して増加し、施設に期待されている教育的効果を十分に発揮した。特に親子で体験活動する機会を提供する事業や大人を対象とした自然観察を行う事業は大変好評であり、今後の事業展開の方向性を示す上でも大きな成果を挙げた。

### 【課題等】

周囲の自然環境と施設の特性をいかし、魅力的でここでしかできない事業を主催するとともに、更なる利用拡大に向け、新しい活動プログラムの開発や研修指導分野の充実のため、これらの事業を担う新たな人材の育成に努めなければならない。

### 【昨年度と比較して改善された事項】

体験活動のプログラムを充実させるため、登録制の「下北自然の家応援隊（自然の家サポート員）」を公募した結果、前年度と同等の29人の登録を得ることができた。登録メンバー各々がもつ様々な分野での経験をいかし、主催事業への協力はもとより施設及び周辺環境の整備においても支援をいただき、細部まで行き届いた活動に結びついた。また、当施設の活動プログラムの体験研修にも積極的に参加いただき、サポートの幅が広がった。今後更なる協力を得ながら体験型生涯学習の場を提供して行きたい。

## ■重点項目の総括的評価

### 【成果】

利用団体引率者を対象とした事前研修会への参加者増や、実地踏査による活動コースの確認等により、施設利用者への安全指導の周知が図られた。年間を通じた主催事業の企画においては大人を対象とした自然観察を主とした主催事業を開催し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に対応できる主催事業を企画開催することができ、独自性に富んだ体験学習ができる地域の施設として着実に成果を挙げることができた。

### 【課題等】

平成20年度に青森県より委譲を受けてから、試行錯誤を重ね様々な工夫によって市が確立してきた研修部門・施設管理部門双方のノウハウを、指定管理者制度による運営に着実に引き継ぎ、スムーズな移行を果たすための準備を入念に行う必要がある。

## ◇点検・評価対象一覧

施策		重点項目		事業名	頁			
1	ア	教育環境の整備促進	(1)	学校規模の適正化	児童生徒通学輸送事業	4		
				城ヶ沢小学校閉校記念事業	4			
			(2)	学校施設の整備	第三田名部小学校建設事業	5		
					川内小学校建設事業	6		
					旧中野沢小学校校舎解体事業	6		
			(3)	時代に対応した教育内容の充実	学校図書購入事業	7		
					防犯ブザー購入事業	7		
			イ	活力ある学校教育の推進	(1)	教員の適正・適切な配置	県費負担職員の任免、服務、その他の人事管理	9
					(2)	通学区域制度の適切な運用及び再編	むつ市通学区域審議会	9
	(3)	学校規模の適正化に係る研究・検討			学校統廃合のための地域説明会等の開催	10		
	(4)	就学困難な児童生徒等に係る就学援助			要保護児童生徒援助事業	10		
					準要保護児童生徒援助事業	10		
					特別支援教育就学奨励事業	11		
	(5)	学校評議員制度の充実			学校評議員の管理	11		
	(6)	幼稚園への就園奨励			私立幼稚園就学奨励費補助事業	11		
	(7)	奨学金制度の充実			奨学金の貸与・返還の管理	12		
	(8)	学校保健の充実			健康診断委託事業	13		
					学校医委託事業	13		
					学校災害児童生徒医療費給付事業	13		
					学校保健会補助事業	13		
学校災害入院補償事業					13			
(9)	学校給食の充実	学校給食管理事業			15			
		学校給食衛生管理事業			15			
		学校給食厨房機器・用具整備事業			16			
		学校給食施設整備事業	16					
		学校給食調理機器取替事業	16					
		川内・脇野沢地区学校給食共同調理場建設事業（給食分）	17					
		第三田名部小学校建設事業（給食分）	17					

施策		重点項目		事業名	頁
2	生涯学習の推進、 文化の充実	(1)	生涯学習推進体制の整備と充実	社会教育委員の配置	19
		(2)	学習活動の支援の充実	社会教育指導員による学習支援体制の整備	19
				弘前大学連続講演会の開催	20
				四季の自然観察会の開催	20
				成人式の開催	20
				むつ子どもたち&若手演奏家によるジョイントコンサートの開催	20
				京都大学鎌田浩毅教授講演会の開催	21
				学習情報提供システムの構築	21
				青森県民カレッジ情報の提供	21
				放送大学むつ校の情報提供、利用充実に向けた講演会の支援	21
		(3)	家庭・学校・地域の連携促進	放課後子どもプラン推進事業	22
		(4)	芸術・文化活動の奨励と振興	むつ市文化団体等支援事業	23
		(5)	郷土の文化遺産の保護・保存と活用	文化財保護審議会の設置	24
				文化財ボランティア養成講座	24
文化財包蔵地調査	24				
自然環境調査事業	25				
文化財保護関連事業	25				
天然記念物保護関連事業	26				
(6)	地域の文化活動の推進と関連団体の育成	民俗芸能の保存と伝承活動の支援	27		
(7)	教育文化施設の整備	歴史民俗資料館等社会・文化関連施設の整備	28		
		大室平地区学習施設建設事業	28		
(8)	社会教育施設の有効活用	むつ市海と森ふれあい体験館の管理・運営	29		
3	「生きる力」を育む 学校教育の推進	(1)	小中一貫教育の推進	小中一貫教育推進事業	31
		(2)	教育課程の実施管理	「むつ市学校教育指導の方針と重点」に関する指導・支援事業	32
		(3)	学力向上対策及び事業の拡大	学力向上対策事業	32
		(4)	生徒指導の充実と関係機関との連携強化	生徒指導検査実施事業	33
				生徒指導総合連携推進事業	33
				サイバーパトロール事業	33
		(5)	特別支援教育体制の充実	スクールサポーター配置事業	34
				特別支援教育支援員配置事業	35
				就学指導委員委嘱事業	35
				就学指導説明会開催事業	35
		(6)	教育相談活動の充実	教育相談支援員配置事業	36
				適応指導教室開設事業	36
		(7)	国際理解教育に関する事項の調整	ジュニア大使派遣事業	37
				中華民国（台湾）陽明国民中学との友好交流事業	37
外国語指導助手（ALT）配置事業	37				
(8)	教育研修センター講座等の充実	教職員研修講座開設事業	38		
(9)	弘前大学教育学部との連携強化	教育研修センター講座等連携事業	38		
(10)	文化・交流事業の充実	むつ市児童生徒理科研究発表大会	39		
		むつ市中学生夢はぐくむ体験入学事業	39		
		こころのプロジェクト「夢の教室」事業	39		
		むつ市子ども夢育成基金事業	40		

施策		重点項目		事業名	頁
4	公民館活動の推進	(1)	公民館の管理運営の充実	公民館運営審議会の設置	41
				少年教育指導委員の配置	41
				中央公民館利用者への施設提供	42
				川内公民館利用者への施設提供	42
				大畑公民館利用者への施設提供	42
				脇野沢公民館（脇野沢交流センター）利用者への施設提供	43
		(2)	公民館事業の推進	市民大学及び各種講座開設事業	43
				子ども向け講座開催事業	44
				下北美術展開催事業	44
				かきぞめ大会開催事業	44
				新田ふれあい学級	44
				青少年教育事業	45
		(3)	社会教育団体等の育成支援	社会教育指導員による学習体制の整備	46
				公民館まつり開催事業	46
				婦人教育団体への協力事業	46
				むつ市女性団体連絡協議会支援事業	47
		(4)	生涯学習関連施設等との連携促進	市民大学講師派遣依頼事業	47
(5)	視聴覚ライブラリーの充実	視聴覚教材購入事業	48		
5	地域の教育・文化の向上発展と産業振興	(1)	図書館施設の適正管理	図書館施設・設備の保守管理業務委託	49
				安全、安心を第一とした施設管理	49
		(2)	図書館サービス活動の充実	図書館協議会の開催	50
				図書館システムの有効活用（保守業務委託）	51
				図書館システムの有効活用（館内外のサービス向上による利用者拡大）	51
				図書館奉仕員の活用とレファレンス体制（調査・相談）の充実及び資質の向上	51
				本館と分館の連携強化	52
				企画事業の展開	52
				移動図書館車による巡回サービスの実施	52
				相互貸借ネットワーク事業	53
		(3)	利用者ニーズに即した資料整備	障害者サービスの充実	53
				基本図書・新刊図書等の充実	54
				寄贈図書の積極的活用	54
				郷土資料の収集と情報の提供	54
		(4)	子どもの読書活動の推進	古文書の収集と情報の提供	54
				児童図書の充実	55
				子どもの読書活動推進事業	55
				読み聞かせボランティアの育成と活用	56
		6	生涯学習の推進 施設利用者の支援 （下北自然の家）	(1)	効率的な施設の利用
下北自然の家利用者・団体受入事業	58				
(2)	体験型生涯学習の場の提供	施設管理委託事業	58		
		下北自然の家主催事業の開催	59		

平成24年度  
むつ市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書  
－ 平成23年度の実績 －

編 集 　むつ市教育委員会事務局総務課  
発 行 　むつ市教育委員会  
発行年月 平成24年8月